

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第 1 項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年 9 月24日
【事業年度】	第19期（自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日）
【会社名】	ショーボンドホールディングス株式会社
【英訳名】	SHO-BOND Holdings Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岸 本 達 也
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋箱崎町 7 番 8 号
【電話番号】	03(6892)7101（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 伴 正 毅
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋箱崎町 7 番 8 号
【電話番号】	03(6892)7101（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 伴 正 毅
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	2022年 6 月	2023年 6 月	2024年 6 月	2025年 6 月	2026年 6 月
売上高 (百万円)	81,193	83,924	85,419	90,712	89,204
経常利益 (百万円)	17,669	18,637	20,436	21,139	21,485
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	12,366	12,887	14,321	15,061	15,439
包括利益 (百万円)	12,445	13,702	15,534	14,645	16,842
純資産額 (百万円)	94,247	98,076	104,425	106,392	108,376
総資産額 (百万円)	117,423	122,280	130,141	129,155	129,858
1株当たり純資産額 (円)	442.11	465.60	495.29	514.51	533.19
1株当たり当期純利益 (円)	57.77	60.88	68.43	73.01	76.08
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	80.2	80.2	79.2	81.4	82.3
自己資本利益率 (%)	13.4	13.4	14.2	14.5	14.6
株価収益率 (倍)	25.8	23.5	21.0	16.1	16.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	7,834	3,751	19,406	9,473	19,330
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,315	1,693	2,492	464	235
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	9,177	9,894	9,209	12,697	14,874
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	27,023	22,587	35,304	32,523	37,247
従業員数 (名)	951	985	1,019	1,051	1,068
〔外、平均臨時雇用者数〕	〔 - 〕	〔 - 〕	〔 - 〕	〔 - 〕	〔 - 〕

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2 平均臨時雇用者数は従業員の100分の10未満のため記載を省略しております。
 3 2026年1月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。第15期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	2022年 6 月	2023年 6 月	2024年 6 月	2025年 6 月	2026年 6 月
営業収益 (百万円)	12,244	10,658	9,215	9,933	16,105
経常利益 (百万円)	11,961	10,295	8,698	9,378	15,523
当期純利益 (百万円)	11,959	10,287	8,697	9,369	15,514
資本金 (百万円)	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
発行済株式総数 (株)	56,745,180	56,745,180	56,745,180	54,745,180	218,980,720
純資産額 (百万円)	47,406	47,821	46,193	42,883	43,539
総資産額 (百万円)	47,439	47,883	46,301	42,982	43,642
1株当たり純資産額 (円)	222.60	227.16	221.92	209.93	217.12
1株当たり配当額 (円)	118.00	127.00	139.00	175.50	107.25
(内、1株当たり中間配当額) (円)	(50.00)	(52.00)	(55.00)	(64.00)	(82.00)
1株当たり当期純利益 (円)	55.86	48.60	41.56	45.42	76.45
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	99.9	99.9	99.8	99.8	99.8
自己資本利益率 (%)	26.0	21.6	18.5	21.0	35.9
株価収益率 (倍)	26.7	29.4	34.7	25.9	16.3
配当性向 (%)	52.8	65.3	83.6	96.6	59.8
従業員数 (名)	9	12	26	22	23
株主総利回り (%)	131.6	128.9	132.9	113.9	124.1
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(98.6)	(123.9)	(155.6)	(162.0)	(232.1)
最高株価 (円)	6,230	6,540	6,929	5,890	1,537 (5,440)
最低株価 (円)	4,570	5,170	5,459	4,439	1,226 (4,609)

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 2026年1月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。第15期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。
- 3 第16期の1株当たり配当額127円には、記念配当5円を含んでおります。
- 4 第19期の1株当たり配当額は、株式分割前の1株当たり中間配当額82円00銭と株式分割後の1株当たり期末配当額25円25銭を合算した金額となっています。株式分割を考慮した場合、中間配当額は20円50銭に相当しますので、期末配当額と合わせた年間配当額は45円75銭となる予定であります。
- 5 第19期の1株当たり配当額107円25銭のうち、期末配当額25円25銭については、2026年9月25日開催予定の定時株主総会の決議事項になっております。
- 6 株主総利回りの記載にあたっては、株式分割を考慮した株価を使用して算定しています。
- 7 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。なお、第19期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、()内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。

2【沿革】

ショーボンド建設株式会社は、1958年6月4日、東京都世田谷区において、「昭和工業株式会社」として設立され、硬質塩化ビニール及びポリエチレンを使用する工事施工一般の事業を開始しました。

同社は2008年1月4日付で、株式移転の方式により完全親会社であるショーボンドホールディングス株式会社（当社）を設立し、当社の完全子会社となりました。

- 1960年1月 本社を東京都千代田区に移転し、エポキシ樹脂系接着剤「ショーボンド」の製造・販売・施工に関する事業を開始しました。
- 1960年7月 埼玉県川口市に接着剤の生産のため川口工場を新設しました。
- 1963年4月 東京都知事建設業登録をしました。（登録番号と第28045号）
- 1963年6月 社名を「株式会社ショーボンド」に変更しました。
- 1967年1月 埼玉県川口市に研究所を設置しました。
- 1969年2月 建設業の都知事登録を、建設大臣登録に変更しました。（建設大臣登録（ワ）第6942号）
- 1973年4月 建設業法の改正により、建設大臣許可（般 - 48）第1345号を受けました。（以後、許可業種の追加を含め3年ごとに更新、なお1997年より更新期間5年ごとに変更。）
- 1975年4月 エポキシ樹脂系接着剤等の製造部門を分離し、「ショーボンド化学株式会社」を設立しました。
- 1975年4月 社名を「株式会社ショーボンド」から「ショーボンド建設株式会社」に変更し、本社を東京都新宿区に移転しました。
- 1976年11月 一般建設業許可業種の一部について特定建設業の許可を受けました。（建設大臣許可（特 - 51）第1345号）（以後、許可業種の追加を含め3年ごとに更新、なお1997年より更新期間5年ごとに変更。また、2002年2月、一般建設業を特定建設業に一本化しました。）
- 1977年4月 関東地区の民間市場開拓のため、工事会社「ショーボンド化工株式会社（現・化工建設株式会社）」を設立しました。（現・連結子会社）
- 1977年7月 研究所を埼玉県川口市から埼玉県大宮市に移転しました。
- 1982年4月 接着剤等生産拡大のため、埼玉県川越市に「ショーボンド化学株式会社 川越工場」を新設しました。
- 1987年5月 東京証券取引所市場第二部へ株式上場しました。
- 1989年12月 東京証券取引所市場第一部銘柄に指定されました。
- 1991年7月 本社を東京都新宿区から東京都千代田区へ移転しました。
- 1995年7月 メカニカル継手「ストラブカップリング」を製造・販売する部門を「ショーボンド化学株式会社」から分離し「ショーボンドカップリング株式会社」を設立しました。
- 1996年6月 研究所を埼玉県大宮市から茨城県つくば市に移転し名称を「補修工学研究所」としました。
- 2006年5月 本社を東京都千代田区から東京都江東区へ移転しました。
- 2008年1月 株式移転により当社を設立しました。
当社の普通株式を株式会社東京証券取引所（市場第一部）に上場しました。
- 2008年7月 ショーボンド建設株式会社との吸収分割契約により、ショーボンド化学株式会社、化工建設株式会社及びショーボンドカップリング株式会社を100%子会社としました。
- 2009年12月 本社を東京都江東区から東京都中央区へ移転しました。
- 2011年1月 当社子会社の化工建設株式会社をショーボンド建設株式会社に承継させる簡易吸収分割を実施しました。
- 2016年7月 当社子会社のショーボンドカップリング株式会社をショーボンド化学株式会社に吸収合併し、社名を「ショーボンドマテリアル株式会社」に変更しました。
- 2019年4月 三井物産株式会社と海外事業展開に向けた合併会社として、SHO-BOND&MIT インフラメンテナンス株式会社を設立しました。
- 2022年4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行しました。

3【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社17社及び関連会社3社で構成され、当社は純粋持株会社として当社グループの経営戦略立案及び子会社の業務執行に関する管理を行い、地域及び事業内容別に配置された連結子会社が土木建築工事業及び製品の製造及び販売に関する事業を展開しております。当社グループの事業に係る位置づけ及びセグメントとの関連は、次のとおりです。なお、セグメントと同一の区分です。

[国内建設]

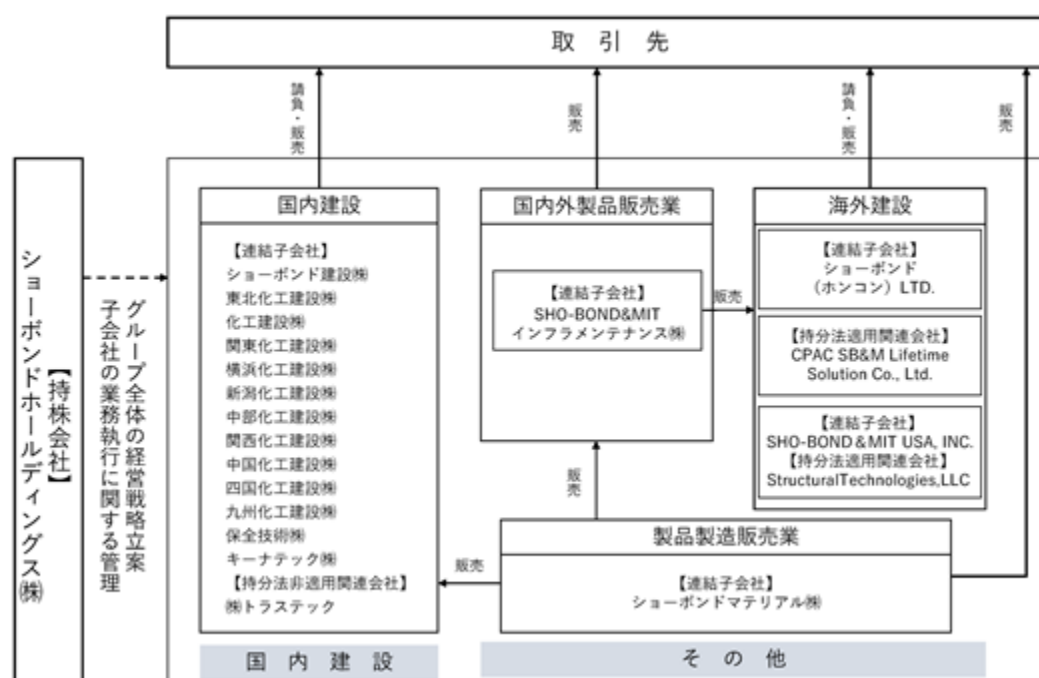
連結子会社であるショーボンド建設株式会社他12社及び関連会社1社が、公共構造物の補修補強工事及び製品販売を行っております。

[その他]

製品製造事業は連結子会社であるショーボンドマテリアル株式会社が営んでおります。同社は当社グループで施工する工事用材料の一部を製造し、当社グループ内及び外部へ販売しております。同社は工事用材料のほかメカニカル継手の製造販売も行っております。

国内及び海外への工事用材料の販売はSHO-BOND&MITインフラメンテナンス株式会社が担います。また、海外建設は連結子会社のショーボンド（ホンコン）LTD. 及びSHO-BOND & MIT USA, INC.、関連会社のCPAC SB&M Lifetime Solution Co., Ltd. 及びStructural Technologies, LLCが営んでおります。

事業の系統図は次のとおりです。



なお、当社は特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については連結ベースの計数に基づいて判断することとなります。

４【関係会社の状況】

名称	(注)	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容	
						役員の兼任 (人)	営業上の取引
(連結子会社)							
ショーボンド建設株式会社	1,5	東京都 中央区	10,100	国内建設	100	4	経営管理
ショーボンドマテリアル 株式会社		埼玉県 川越市	230	その他 (製品製造販売業)	100	-	経営管理
SHO-BOND&MIT インフラメン テナンス株式会社		東京都 中央区	100	その他 (国内外製品販売業)	51	2	経営管理
化工建設株式会社		千葉市 中央区	100	国内建設	100 (100)	-	経営管理
関西化工建設株式会社		神戸市 東灘区	50	国内建設	100 (100)	-	経営管理
中部化工建設株式会社		名古屋市 熱田区	30	国内建設	100 (100)	-	経営管理
東北化工建設株式会社		仙台市 若林区	48	国内建設	100 (100)	-	経営管理
九州化工建設株式会社		福岡市 博多区	30	国内建設	100 (100)	-	経営管理
横浜化工建設株式会社		横浜市 港北区	50	国内建設	100 (100)	-	経営管理
四国化工建設株式会社		香川県 高松市	50	国内建設	100 (100)	-	経営管理
新潟化工建設株式会社		新潟市 東区	50	国内建設	100 (100)	-	経営管理
関東化工建設株式会社		埼玉県 熊谷市	50	国内建設	100 (100)	-	経営管理
中国化工建設株式会社		岡山市 北区	50	国内建設	100 (100)	-	経営管理
保全技術株式会社		東京都 中央区	10	国内建設	100 (100)	-	経営管理
キーナテック株式会社		さいたま市 中央区	10	国内建設	100 (100)	-	経営管理
ショーボンド(ホンコン) LTD.		Shatin, N.T., HongKong	千HK \$ 1,800	その他 (海外建設)	100 (100)	1	経営管理
SHO-BOND & MIT USA, INC.		Delaware, USA	US \$ 1.62	その他 (海外建設)	100 (100)	1	経営管理
(持分法適用関連会社)							
CPAC SB&M Lifetime Solution Co.,Ltd.		Bangkok, Thailand	千タイ・パーツ 35,000	その他 (海外建設)	49 (49)	1	-
Structural Technologies, LLC		Maryland, USA	千US \$ 2,287	その他 (海外建設)	25 (25)	-	-

(注) 1 特定子会社に該当しております。

2 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

3 「議決権の所有割合」の欄の()内は、間接所有割合で内数です。

4 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 ショーボンド建設株式会社の売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)は連結財務諸表の売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	68,115百万円
	経常利益	18,134百万円
	当期純利益	14,038百万円
	純資産額	82,208百万円
	総資産額	116,140百万円

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 会社の経営方針

[グループ企業理念]

「社会資本を良好な状態で次世代に引継ぐ」との使命感のもと、メンテナンス業界のトップランナーとしての高度な技術開発力で、豊かで安全な社会の実現に貢献する。

[めざし続ける姿]

メンテナンス専門としての「使命」を果たす

化学技術と土木技術の融合により新材料・新工法を開発する「技術のショーボンド」

収益性・効率性重視の経営

[社是]

一、熟慮して決断

一、行動への責任

一、統一ある職場

一、社会への貢献

(2) 経営環境

国内インフラメンテナンス市場では、「加速化するインフラの老朽化」と「激甚化・頻発化する自然災害」といった社会課題に対し、国を挙げて基本計画に基づく取り組みが実施されております。2023年の国土強靱化基本法改正により、予算措置を伴う「実施中期計画」の策定が義務化され、2025年6月6日に閣議決定された「第1次国土強靱化実施中期計画」において、防災インフラの整備・管理をはじめとする各施策に対し、2026年度からの5年間でおおむね20兆円強程度の事業規模が想定されております。こうした公共政策の動向を踏まえ、中長期的な国内インフラメンテナンス市場の受注環境は堅調な状況が続くものと想定しております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略及び対処すべき課題

「中期経営計画2027」（2025年6月期～2027年6月期）では、「事業性と社会性を追求した企業価値の向上」を基本方針として、持続的な利益成長と社会課題への取り組みの両立に向けて各施策を遂行しております。「事業戦略」のうち、「海外事業のビジネスモデル再構築」におきましては、インドにおける橋梁補修技術の制度化・市場展開実証事業が経済産業省の「グローバルサウス未来志向型共創等事業費補助金（小規模実証）」に採択されました。インドにおける将来的な市場展開に向け、当社技術のインド国内での制度化・規格化に向けた取り組みが進んでおります。また、ショーボンド建設株式会社が参画する共同提案体が、国土交通省が実施する「民間提案型官民連携モデリング事業」に採択されるなど、「国・自治体の新たな取り組みへの参画」においても着実に成果を上げることができました。今後も市場環境を注視し、全社最適となる受注戦略に注力するとともに、海外事業の再構築及びメンテナンス市場における周辺領域の強化、並びに新領域の開拓を進めてまいります。

「中期経営計画2027」最終年度となる2027年6月期の連結業績予想は、売上高は当期比0.9%増の900億円、営業利益は当期比0.8%増の210億円、親会社株主に帰属する当期純利益は当期比0.4%増の155億円と、「中期経営計画2027」で掲げた財務目標の達成は厳しい状況となりました。一方で、受注高は当期比18.7%増の950億円といたしました。当期の発注量が低水準で推移したNEXCO東日本において、耐震補強工事発注の回復を見込んでおり、全社最適となる受注戦略に注力し、期末の受注残積み上げに努めてまいります。

次期「中期経営計画」の検討作業を始めております。国内外のインフラメンテナンス市場に関する動向及び資本コストや株価を意識した経営等、上場企業を取り巻く経営環境の変化に対応すべく、これまで強化してきた社内リソースを活用し、持続的な利益成長と安定的な株主還元の実現を目指してまいります。

1. 中期経営計画2027の基本方針

事業性と社会性を追求した企業価値の向上

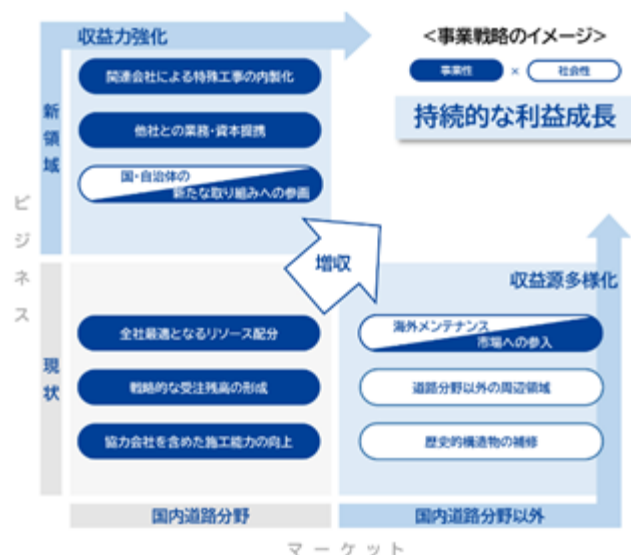
大型工事の受注拡大に向けた競争力強化

海外事業のビジネスモデル再構築

DXによる生産性向上と働き方改革の推進

資本コストや株価を意識した経営の実現

非財務資本の活用による企業価値の更なる向上



2. 財務目標

	2026年6月期実績	2027年6月期予想	2027年6月期 中期経営計画
売上高	892.0億円	900億円	1,000億円
営業利益	208.3億円	210億円	220億円
当期純利益	154.3億円	155億円	156億円
ROE	14.6%	14.4%程度	14.5%程度

3. 資本政策

	2026年6月期実績	2027年6月期予想	2027年6月期 中期経営計画
配当性向	60.1%	60.1%	60%
総還元性向	92.1%	91.8%	90%
自己株式取得	50億円	50億円	50億円
政策保有株式の削減額	25億円（2年累計）	5億円	30億円（3年累計）

（注） 政策保有株式の削減額は、2024年6月期末の株価を基に算出しております。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

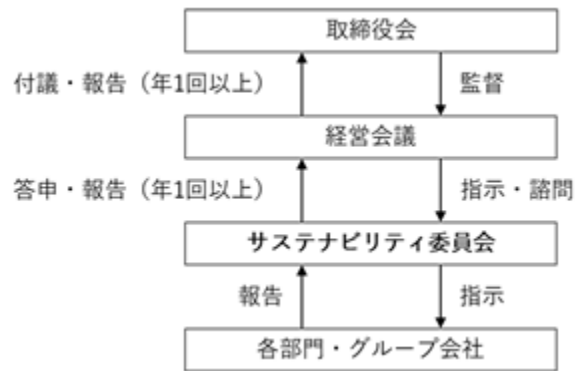
当社グループは、「『社会資本を良好な状態で次世代に引継ぐ』との使命感のもと、メンテナンス業界のトップランナーとしての高度な技術開発力で、豊かで安全な社会の実現に貢献する。」というグループ企業理念を経営の核とし、めざし続ける姿に近づくべく、2020年にマテリアリティを特定しました。また、2026年には社会環境の変化や社内関係者からの意見等を踏まえ、一部マテリアリティに対応する取り組むべき社会課題を見直しています。4つのマテリアリティには「内部の取り組み」に関わるものと、「企業活動を通じて社会に与える影響」に関わるものがあり、これらに総合的に取り組むことが、SDGs達成への貢献とグループ企業理念の実践につながるサステナビリティ経営であると考えています。マテリアリティに基づく取り組みについては、サステナビリティ方針とESGに関わる各種方針を策定し、継続的に実施しています。2022年8月からは、取り組みの進捗を測るKPIをそれぞれ定め、毎年目標と実績を開示しています。今後も社内外のステークホルダーの意見を踏まえながら、推進体制の整備や施策の検討、定期的なレビューを実施する等、サステナビリティに関する取り組みを強化することで、中長期的な企業価値の向上と持続可能な社会の形成に貢献していきます。



(1) ガバナンス

当社グループでは、社会・環境問題をはじめとするサステナビリティを巡る重要課題等を継続的に議論することを目的として、代表取締役社長を委員長、社内・社外全取締役を委員とする「サステナビリティ委員会」を設置しています。当委員会は原則として年1回開催し、社会・環境問題をはじめとするサステナビリティに関する課題を審議します。審議結果については、経営会議および取締役会に付議・報告を行います。主な審議事項は、サステナビリティに関する方針や施策、気候関連のリスク・機会の識別・評価・管理、非財務情報に関するKPIの管理のほか、関連する重要事項全般です。また、サステナビリティに関する業務全般を統括する部署として、ESG推進室を設置しています。このような体制のもと、経営層、ESG担当部署、各部門、グループ各社が有機的に連携することで、サステナビリティの保持増進に努めています。

サステナビリティ委員会
2026年6月期開催実績
開催回数：1回
主なテーマ：気候変動対策、人的資本



(2) 戦略

人的資本

当社グループが、社会的責任を果たす企業として存続・成長し、持続可能な社会の発展・構築に貢献するためには、当社グループで働く一人ひとりが夢を持ち充実感を感じながら能力を発揮することが必要と考えています。

そのため当社グループでは、社員一人ひとりが心身ともに健康で、安心して長く働き続けることができ、資質・能力を最大限に発揮できる職場づくりを目指しています。

1. 人材の育成に関する方針

当社グループの最大の財産であり、誇れるものは社員です。持続可能な社会の発展・構築に貢献するためには、社員が高度な専門能力を習得し、その能力を最大限に発揮できる環境をつくっていくことが重要だと考えています。

当社グループが手掛ける補修・補強工事では、経験が非常に重要です。そのため、OJTでの育成を主体として研修を行い、若いうちから仕事を任せ、責任のある業務を担当させながら、業務上の課題を自ら解決していくことで能力向上を図っています。

社員の成長段階に合わせて知識や技術を習得する場を設け、計画的に、そして効果的にレベルアップを促し、長期的な視点に立った人材育成に取り組んでいます。

また、多様な人材を活かし、その能力が最大限発揮できる機会を提供することで、イノベーションを生み出し、価値創造につなげていくことは、中長期的な企業価値の向上のために重要であると考えています。そのため、多様性の確保については、採用活動の段階から多様な人材が集まるように最大限工夫をするとともに、差別のない公平な選考を行っています。管理職への登用も、性別・国籍・新卒/中途採用等に関係なく、能力や実績を重視する人物本位で実施しています。

2. 社内環境整備に関する方針

当社グループは、社員一人ひとりが心身ともに健康で、安心して長く働き続けることができ、資質・能力を最大限に発揮できる職場づくりを目指しています。

いち早く総労働時間の適正化に取り組み始めた結果、働き方改革が世の中に浸透する頃には意識や実態が大きく改善し、現在も低い離職率を維持しています。

また、育児・介護や転勤に関することなど、社員のニーズに耳を傾け、職場環境の改善を継続することにより、高い定着力を維持しています。

3. 人権

当社グループの職場では、性別や国籍、所属企業、年齢、経験年数などの異なる人材が協力し合って仕事をしています。すべての人が安心して働くためには人権の尊重が極めて重要であると考えています。

当社グループの人権に対する考え方を明確にするため、国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」に則った人権方針を2022年8月に制定しました。本方針に基づき、当社グループだけでなく協力会社をはじめ、すべてのステークホルダーと一丸となって人権尊重に取り組んでいきます。

人権に対する理解を深めるために、新入社員研修や階層別研修、eラーニング等で人権に関する教育を行っています。人権教育では、人権に関する概念的な説明だけでなく、ハラスメントの典型事例等の具体的な人権問題を取り上げることで、役職員の当事者意識の向上に努めています。

また、人権リスクの一つであるハラスメントを防ぐため、社員に対して定期的にハラスメントに関するセルフチェックを実施するとともに、協力会社とも連携してサプライチェーン上のリスクに対処しています。2022年に実施した協力会社向けの人権に関するアンケートの結果から、ハラスメントが発生している事実は確認されませんでしたが、ハラスメントのリスクを感じている協力会社が複数確認できました。このリスクへの対応として、現場事務所にハラスメント防止の啓発ポスターを掲示するなどの措置を講じました。

人権リスクを抑制するためには、日頃からのコミュニケーションによる潜在的リスクの早期発見が重要だと認識しています。施工現場では、当社グループの社員と協力会社の作業員がコミュニケーションを密に行うことで、双方にとって働きやすい職場環境づくりを心掛けています。また、従業員満足度調査等を実施することで、人権リスクに関する社内の状況を定期的に確認する仕組みも整えています。

気候変動

当社グループは2022年7月、TCFD提言への賛同を表明しました。当社グループは「社会資本を良好な状態で次世代に引継ぐ」という経営理念に基づき、「持続可能な都市づくりへの貢献」をマテリアリティとして掲げており、気候変動への対策は重要な経営課題であると認識しています。

インフラの長寿命化が温室効果ガス（GHG）の削減に寄与するという認識のもと、メンテナンス專業としての本業を通じた取り組みに加えて、今後は気候変動に関わる情報開示や更なる取り組みによって、持続可能な社会の実現に貢献します。

低炭素経済への「移行」に関するリスクと機会、気候変動による「物理的」変化に関するリスクと機会が、経営全般に及ぼす影響を特定・評価するために、シナリオ分析を行いました。

シナリオ分析の前提として、国際エネルギー機関（IEA）や気候変動に関する政府間パネル（IPCC）等が公表する複数の既存シナリオを参照のうえ、2 以下シナリオおよび4 シナリオを選定しました。対象事業は国内建設事業および補修・補強材料の製造・販売事業とし、時間軸は2030年を想定しています。特定した気候関連のリスクと機会に対しては、必要な対応策を抽出しました。

今回抽出した対応策の実行を通じて持続可能な都市づくりに貢献するとともに、事業のレジリエンスを高めて持続的な成長を実現します。

対象とするリスク・機会			対応策
炭素価格の導入 各国のCO ₂ 排出削減目標／政策の強化 お取引先様の行動変化 原材料コストの増加 国土強靱化対策の強化	リスク	- 事業活動によるGHG排出量に炭素価格が適用されることで事業コストが増加 - エネルギー・資材・原材料の調達費が増加 - お取引先様からのGHG排出量の削減要求により、コストが上昇 - ナフサや鉄鉱石の減産により、樹脂系材料や鋼材の仕入価格が高騰 - 気象災害の激甚化に伴い、流域治水や災害復旧工事の需要が増加し、耐震補強や長寿命化工事の発注が劣後	- 低炭素資材・原材料への切替等、グリーン調達の推進 - 再生可能エネルギーへの切替および施工時の省エネルギー推進 - 自家消費型太陽光発電等への投資 - 低・脱炭素型技術の開発 - 予防保全型インフラメンテナンスを支える新技術の開発
	機会	- 補修・補強における低炭素施工・低炭素製品が価格競争力となる - GHG排出規制によって建設投資全体は減少するが、建築物・インフラ構造物の長寿命化工事が増加 - 補修工事がGHG低排出であると評価され、メンテナンス專業として受注機会が増加 - 自然災害対策のためのインフラメンテナンス需要の拡大	
株主・投資家の評判変化	機会	メンテナンス專業の特色により、GHG排出量が少ない企業と評価され、ESG投資が拡大	GHG排出量（Scope1・2・3）の開示およびGHG排出量（Scope1・2）削減策の取り組みについて情報を開示
平均気温の上昇	リスク	- 現場における作業員の熱中症等の増加による工程遅延 - 熱中症対策として作業環境の整備や装備品等の導入によるコスト増加 - 屋外労働環境の悪化による作業員不足の深刻化	現場の作業環境改善に向けた技術開発や熱中症対策の実施
気象災害の激甚化	リスク	- 現場の被災やサプライチェーンの分断による工程遅延および調達コスト増加 - 自社工場や製造委託工場の被災による損害・操業停止	- サプライチェーンと一体となった災害時のBCP対応力強化 - 水と衛生の持続的な管理

なお、気候変動に対する具体的な取り組みについては、当社の「中期経営計画2027」に掲載しております。

<https://www.sho-bondhd.jp/ir/library/plan/>

(3) リスク管理

当社グループでは、リスク管理規程の制定およびリスク管理委員会の設置により、リスクの発生の防止およびリスクが発生した場合の損失の最小化を図っています。社長を委員長とするリスク管理委員会は、各社内委員会で議論された各リスク等を統合し、グループのリスク管理に係る方針や施策のほか、リスク管理状況の把握・評価、リスクが発生した場合の原因究明および再発防止に関する事項等について検討および審議を行い、必要に応じて取締役会に付議・報告します。これにより、全社的な情報共有体制を構築しています。人的資本、気候変動を含むサステナビリティ関連のリスクについては、サステナビリティ委員会からの報告を元にリスクを分析し、全社的に連携することでその対策に努めています。

(4) 指標及び目標

人的資本

当社グループでは、「(2)戦略」において記載した、人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、次の指標と目標を設定しています。

指標	2025年6月期 実績	2026年6月期 実績	2027年6月期 目標
男性労働者の育児休業取得率	82.0%	100.0%	100%
定期採用における女性比率	19.0%	19.5%	15%以上
女性技術者数	45名	51名	54名

気候変動

当社グループは、地球温暖化対策推進法の基本理念である脱炭素社会の実現に向け、GHG排出量削減目標を設定し、その削減に向けた取り組みを推進しています。

中期目標として、2030年度（2031年6月期）を目標年とするScope1・2およびScope3のGHG排出量削減目標を設定し、2026年7月にSBT認定を取得しました。また、長期目標としては、2050年度までにカーボンニュートラルとすることを目指しています。

GHG削減目標

指標		基準年	目標	
		2024年度 (2025年6月期)	2030年度 (2031年6月期)	2050年度 (2051年6月期)
Scope1・2	総排出量 削減率	4,689 t-CO ₂	2,720 t-CO ₂ (▲42%)	実質ゼロ
Scope3	総排出量 削減率	300,455 t-CO ₂	225,341 t-CO ₂ (▲25%)	

GHG排出量 (Scope1・2・3)

区分	単位	2025年6月期 実績
Scope1	t-CO ₂	2,441
Scope2		2,248
Scope1+2		4,689
排出原単位	t-CO ₂ /億円	5.2
Scope3	t-CO ₂	300,455
Scope1+2+3合計		305,144

※対象…国内外連結子会社

※当社は、SBT取得に伴って2025年6月期実績より算定方法を変更しています。過年度の実績値については、この変更の影響を反映していません。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 事業リスク

当社グループの事業は、建設事業の割合が高く、建設市場の著しい縮小や競争環境の激化が生じた場合、工事受注量の減少および工事採算の低下等により、業績等に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクの対応策として、事業環境の変化に対応するための戦略を中期経営計画に定め、本計画の諸施策を確実に遂行することで、持続的な成長に努めております。

(2) 人材確保に関するリスク

少子化や同業他社との人材獲得競争の激化、離職の増加等により、技術者をはじめとする必要な人材を計画通り確保できない場合、施工管理力の低下や事業規模の縮小等により、業績等に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクの対応策として、新卒・中途採用の積極的な活動を行うことにより優秀な人材を確保するとともに、階層別研修・資格取得支援等の施策による人材育成の強化や、人事制度の充実による処遇改善等による人材の定着に取り組んでおります。

(3) 建設コストの変動リスク

建設資材価格や労務単価の急激な高騰、技能労働者の不足が生じた場合、工事原価の上昇による工事採算の低下や工事遅延等の発生により、業績等に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクの対応策として、建設資材価格および労務費の動向を注視するとともに、早期調達や安定的な取引先を確保することで、工事損益に与える影響を最小限に抑えるよう努めております。

(4) 施工品質リスク

施工不良が発生し、適正な品質を確保できなくなった場合、補償工事の発生や指名停止・営業停止等による受注機会の損失、損害賠償等の発生により、業績等に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクの対応策として、各工事現場にて実施している施工前の工事内容や施工条件の確認、施工中の定期的な社内検査の実施などにより品質管理の徹底に努めております。

(5) 安全衛生リスク

施工中の工事現場で重大事故や労働災害が発生した場合、工事の一時中断および指名停止等による受注機会の損失、被災者への補償等の発生により、業績等に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクの対応策として、各拠点に安全衛生管理の責任部署を配置し、定期的な安全パトロールや社員・協力会社の職長に対する安全教育の実施などにより、安全衛生管理の徹底に努めております。

(6) コンプライアンスリスク

建設業法・労働安全衛生法・労働基準法などの法的規制に違反した場合、行政処分等による受注機会の損失や取引先からの信用失墜による取引停止等の発生により、業績等に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクの対応策として、コンプライアンス担当部署を置き、コンプライアンスに関する規程やコンプライアンスマニュアルの整備、定期的な研修などを行い、全役職員への浸透を図っております。

(7) 情報セキュリティリスク

ウイルス感染や不正アクセス等により、システムダウンや重要な情報の漏洩が発生した場合、業務の一時中断および顧客、取引先からの信用失墜による取引停止、損害賠償等の発生により、業績等に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクの対応策として、ウイルス対策ソフトの常時更新やネットワーク接続のセキュリティ対策の強化を行い、情報の外部漏洩が発生しないよう対策を講じるとともに、重要データのバックアップ体制を構築しております。また、当社グループの役員及び従業員を対象とした標的型攻撃メール訓練やeラーニングを用いた教育を実施するなど、組織的な対応力向上に取り組んでおります。

(8) 取引先の信用リスク

民間から工事を請負い、取引先が工事代金受領前に信用不安に陥った場合、貸倒が発生し業績等に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクの対応策として、取引開始時、取引中の与信管理の徹底や保証ファクタリングの利用、出来高に応じた工事代金の回収などに取組み、リスク回避に努めております。

(9) 災害・感染症のリスク

地震、津波、風水害等の大規模自然災害が発生した場合、社員と家族の生命・身体等の安全が脅かされたり、工事現場や工場に被害が発生し、業績等に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクの対応策として、事業継続計画（BCP）の整備、役職員の安否確認システム導入、定期的な訓練の実施等により影響を最小限に抑えるよう努めております。

また、新たな感染症の発生等により、工事現場や事業所で感染者が発生した場合、工事の中断や事業所閉鎖等により、業績等に影響を及ぼす可能性があります。当該リスクが顕在化した場合でも、速やかに対応が可能な体制を整備しております。

(10) 気候変動に関するリスク

気候変動の更なる進行や低炭素経済への移行により自然環境および社会環境が大きく変化した場合、受注および売上の減少やコストの増加等が生じ、業績等に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクの対応策として、TCFD提言に基づく気候関連の情報開示を行うとともに、特定したリスクを低減するための取り組みを実施しております。

詳細は「2 サステナビリティに関する考え方及び取組」に記載のとおりです。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりです。

財政状態及び経営成績の状況

1. 財政状態の状況

・資産

当連結会計年度末の資産は、前連結会計年度末より702百万円増加し、129,858百万円となりました。

・負債

当連結会計年度末の負債は、前連結会計年度末より1,281百万円減少し、21,481百万円となりました。

・純資産

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末より1,983百万円増加し、108,376百万円となりました。

2. 経営成績の状況

当連結会計年度における当社グループの連結業績は、耐震補強用材料及びカップリング材の販売増により工事材料売上は増加した一方で、国及び高速道路会社の工事売上が低調であった結果、売上高89,204百万円（前期比1.7%減）、営業利益20,831百万円（前期比0.2%増）、経常利益21,485百万円（前期比1.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益15,439百万円（前期比2.5%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりです。

なお、セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整をおこなっています。

(国内建設)

受注高は75,647百万円（前期比3.3%減）となりました。また、売上高は84,847百万円（前期比2.2%減）となり、セグメント利益は19,675百万円（前期比0.8%減）となりました。

(その他)

受注高は4,356百万円（前期比10.7%増）となりました。また、売上高は4,356百万円（前期比10.7%増）となり、セグメント利益は1,044百万円（前期比13.6%増）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ4,723百万円増加し、37,247百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、19,330百万円の資金の増加となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、235百万円の資金の増加となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、14,874百万円の資金の減少となりました。

生産、受注及び販売の状況

当社グループが営んでいる事業の大部分を占める建設事業では生産実績を定義することが困難であり、かつ建設事業においては請負形態をとっているため、販売実績という定義は実態にそぐいません。

各セグメントにおける受注実績、売上実績、及び受注残高は次のとおりです。

受注実績

(単位: 百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
国内建設	78,247	75,647 (3.3%)
その他	3,935	4,356 (10.7%)
合計	82,182	80,004 (2.7%)

(注) 表中の百分率は、対前年同期増減率

売上実績

(単位: 百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
国内建設	86,776	84,847 (2.2%)
その他	3,935	4,356 (10.7%)
合計	90,712	89,204 (1.7%)

(注) 1. 表中の百分率は、対前年同期増減率

2. 主要な相手先別の売上実績及び当該売上実績の総売上実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	売上高 (百万円)	割合 (%)	売上高 (百万円)	割合 (%)
東日本高速道路株式会社	20,599	22.7	19,887	22.3
西日本高速道路株式会社	12,408	13.7	10,016	11.2
国土交通省	9,791	10.8	8,920	10.0

受注残高

(単位: 百万円)

区分	前連結会計年度末 (2025年 6 月30日)	当連結会計年度末 (2026年 6 月30日)
国内建設	81,698	72,498 (11.3%)
その他	-	- (- %)
合計	81,698	72,498 (11.3%)

(注) 表中の百分率は、対前年同期増減率

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

1. 財政状態の分析

・資産

当連結会計年度末の資産は、前連結会計年度末より702百万円増加し、129,858百万円となりました。これは主に、現金預金及び受取手形・完成工事未収入金等が減少した一方で、有価証券、投資有価証券及び有形固定資産が増加したことによるものです。

・負債

当連結会計年度末の負債は、前連結会計年度末より1,281百万円減少し、21,481百万円となりました。これは主に、流動負債その他（未払消費税等）が増加した一方で、電子記録債務及び未成工事受入金が減少したことによるものです。

・純資産

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末より1,983百万円増加し、108,376百万円となりました。これは主に、自己株式の取得を行った一方で、配当金の支払を上回る親会社株主に帰属する当期純利益の計上に伴い利益剰余金が増加したことによるものです。

2. 経営成績の分析

当連結会計年度における当社グループの連結業績は、次のとおりとなりました。

受注高は、高速道路会社の発注量が低迷するなか、国発注の工事獲得に注力したことで、国からの受注は増加しましたが、地方自治体や高速道路会社の受注が前年を下回った結果、前期比2,178百万円減少（2.7%減）の80,004百万円となりました。

売上高は、耐震補強用材料及びカップリング材の販売増により工事材料売上は増加した一方で、国及び高速道路会社の工事売上が低調であった結果、前期比1,507百万円減少（1.7%減）の89,204百万円となりました。

受注残高は、受注高が売上高を下回った結果、前期比9,200百万円減少（11.3%減）の72,498百万円となりました。

利益につきましては、売上高の減少はあったものの、売上総利益率が29.9%と前期に引き続き高水準を維持できたことにより売上総利益が増加した結果、営業利益は前期比36百万円増加（0.2%増）の20,831百万円となりました。

経常利益は、タイ及びアメリカの持分法適用関連会社の収益改善等により前期比345百万円増加（1.6%増）の21,485百万円、特別利益に投資有価証券売却益を計上したこと等により、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比378百万円増加（2.5%増）の15,439百万円となり、14期連続で増益となりました。

キャッシュ・フロー状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

1. キャッシュ・フロー状況の分析

営業活動によるキャッシュ・フローは、19,330百万円の資金の増加（前連結会計年度は9,473百万円の資金の増加）となりました。これは主に、仕入債務の減少による2,862百万円の減少要因があるものの、税金等調整前当期純利益による22,572百万円及び売上債権の減少による6,004百万円の増加要因等によるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、235百万円の資金の増加（前連結会計年度は464百万円の資金の増加）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出1,171百万円の減少要因があるものの、有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入1,635百万円の増加要因によるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは、14,874百万円の資金の減少（前連結会計年度は12,697百万円の資金の減少）となりました。これは主に、配当金の支払額9,845百万円及び自己株式の取得による支出5,000百万円等の減少要因によるものです。

2. 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの資金の源泉は、主として営業活動によるキャッシュ・フローであり、当連結会計年度においては、19,330百万円の資金の増加を確保しております。また、資金運用（有価証券及び投資有価証券の取得）についても一時的な余資運用と位置付け、計画的に資金を確保する体制をとっており、事業活動に必要な資金の流動性を確保しております。なお、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べて4,723百万円増加し、37,247百万円となりました。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。

この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす仮定及び見積りを用いておりますが、これらの仮定及び見積りに基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

5【重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループは、多様化する社会及び客先からのニーズに迅速に対応し、市場に密着した研究開発を行っております。当連結会計年度の研究開発費として641百万円を投入しました。

なお、当企業集団における研究開発活動は、主に「国内建設」にかかわるものであり、セグメントに区分して記載しておりません。

(1) 各機関との共同研究・開発の実施

現在、インフラ構造物を管理する各機関（道路、鉄道、トンネル、空港、港湾、電力等）において、高度成長期に造られた施設の更新や補修を行う時期がほぼ同時に訪れています。これら施設の補修に関する要求性能は各機関毎に異なります。当社では各機関特有の個別ニーズに沿った長寿命化対策に関する補修や補強工法の共同研究を、各機関や関連施工会社と常時複数件進めています。共同研究で開発された製品や対策工法は、各機関が管理している実際のインフラ構造物で試験施工等を行い、補強効果を確認した後、広く採用されています。

(2) インフラメンテナンスを支える新技術の開発

無機材料では、高速道路会社と共同で伸縮装置の裏込めコンクリート用の材料として、既設の超速硬コンクリートと同様に3時間で必要な強度発現ができ、はつり時の騒音の影響を低減できる取り壊しやすい超速硬コンクリートを開発しています。このコンクリートは、粗骨材に廃ガラス発泡骨材を使用することで取り壊しやすさを実現した環境配慮型のコンクリートです。既に試験施工を実施しており、今後工事発注が予定されています。

構造関係では、プレキャストPC床版用の機械式継手の開発を行いました。輪荷重走行試験を実施し、100年の疲労耐久性を有する床版継手であることを確認済みであり、今後NEXCOの性能証明を受ける予定です。現在、設計・施工に関する整理を進め、製品化に向けた準備を進めています。

(3) DX推進による生産性向上技術の開発

AIによるコンクリート構造物の劣化診断と補修提案を行うiPad版「AI診断士」を開発し展開してきました。その中で、自治体や民間管理者からもっと簡便に使えるようにしてほしいとの要望があり、スマートフォンカメラで撮影するだけで診断可能な「簡易版AI診断士」を新たに開発しました。

その他として、これまでに蓄積してきた社内技術や資料の他、建設関係の専門知識をディープラーニングさせ、現場管理者の負担軽減を目的としたアシスタントAIの運用を開始しており、利用拡大に伴う検索エンジンの増強を行っています。

なお、研究開発活動は主に連結子会社のショーボンド建設株式会社で行われており、その他の子会社では研究開発活動は特段行っておりません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は1,174百万円であり、セグメントごとの設備投資については次のとおりです。

(1) 国内建設

当連結会計年度は、総額1,103百万円の設備投資を実施しました。
 その主なものは、当期竣工した八潮工場の建設費であります。

(2) その他（製品製造事業および海外建設）

当連結会計年度は、総額70百万円の設備投資を実施しました。
 なお、特記すべき重要な設備の投資、除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

記載すべき主要な設備はありません。

(2) 国内子会社

2026年6月30日現在

会社名	事業所名 （所在地）	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 （名）
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 （面積千㎡）	その他	合計	
ショーボ ンド建設株 式会社	本社（東京 都中央区）	国内建設	本社事務所 他	710	7	1,508 （0.5）	33	2,259	63
"	補修工学研 究所 （茨城県 つくば市）	"	研究施設	933	62	1,254 （22.2）	20	2,271	19
"	八潮工場 （埼玉県八 潮市）	"	生産設備	2,174	35	820 （5.5）	8	3,038	9
ショーボン ドマテリア ル株式会社	川越工場 （埼玉県 川越市）	その他 （製品製造 販売業）	生産設備	92	78	315 （11.9）	3	490	19

（注）1 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品です。

2 八潮工場は、連結子会社であるショーボンドマテリアル株式会社に賃貸しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	480,000,000
計	480,000,000

(注) 2025年11月10日開催の取締役会決議により、2026年1月1日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は360,000,000株増加し、480,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2026年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (2026年9月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	218,980,720	218,980,720	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数 100株
計	218,980,720	218,980,720	-	-

(注) 2025年11月10日開催の取締役会決議により、2026年1月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は164,235,540株増加し、218,980,720株となっております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2024年8月30日(注)1	2,000,000	54,745,180	-	5,000	-	1,250
2026年1月1日(注)2	164,235,540	218,980,720	-	5,000	-	1,250

(注) 1 2024年8月9日開催の取締役会決議により、2024年8月30日付で自己株式を消却し、発行済株式総数が2,000,000株減少しております。

2 2026年1月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は164,235,540株増加し、218,980,720株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2026年 6 月30日現在

区分	株式の状況（ 1 単元の株式数100株 ）								単元未 満株式 の状況 （ 株 ）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その 他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	65	43	420	232	62	50,108	50,930	-
所有株式数 （ 単元 ）	-	741,584	62,540	340,008	457,329	204	580,476	2,182,141	766,620
所有株式数の割合 （ % ）	-	33.98	2.87	15.58	20.96	0.01	26.60	100.00	-

(注) 1 自己株式18,448,080株は、「個人その他」に184,480単元、「単元未満株式の状況」に80株含まれています。

2 「その他の法人」の中には、証券保管振替機構名義の株式が24単元含まれています。

(6) 【大株主の状況】

2026年 6 月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自 己 株 式 を 除 く。) の総数に 対する所有株式 数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区赤坂 1 - 8 - 1	23,573	11.76
一般財団法人上田記念財団	東京都中央区日本橋箱崎町 7 - 8	21,632	10.79
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海 1 - 8 - 12	16,381	8.17
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済 営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南 2 - 15 - 1)	14,136	7.05
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内 1 - 4 - 5	9,253	4.61
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町 1 - 13 - 1	8,470	4.22
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内 2 - 1 - 1	5,703	2.84
BBH FOR FIAM GR TR FOR EMPLOYEE BENE PLNS:FIAM INTL EQ GROWTH COM POOL (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀 行)	900 SALEM ST SMITHFIELD RHODE ISLAND 02917 U.S.A. (東京都千代田区丸の内 1 - 4 - 5)	2,986	1.49
損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿 1 - 26 - 1	2,448	1.22
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内 2 - 7 - 3	2,390	1.19
計	-	106,975	53.35

(注) 1 上記のほか当社所有の自己株式18,448千株があります。

- 2 野村證券株式会社及びその共同保有者他 3 社から2026年 1 月 9 日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書（変更報告書No. 1）により、2025年12月31日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けていますが、当社としては2026年 6 月30日時点における実質所有株式数の確認ができていないため、上記大株主の状況は株主名簿に従って記載しています。なお、その大量保有報告書（変更報告書No. 1）の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 （千株）	株券等保有割合 （％）
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋 1 - 13 - 1	653	0.30
ノムラ インターナショナル ピーエルシー（NOMURA INTERNATIONAL PLC）	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	475	0.22
ノムラ セキュリテーズ インターナショナル（NOMURA SECURITIES INTERNATIONAL, Inc.）	Worldwide Plaza 309 West 49th Street New York, New York 10019-7316	0	0.00
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲 2 - 2 - 1	7,324	3.34
計	-	8,453	3.86

- 3 株式会社三菱ＵＦＪ銀行及びその共同保有者他 2 社から2026年 5 月 8 日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書（変更報告書No.21）により、2026年 4 月27日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けていますが、株式会社三菱ＵＦＪ銀行を除き、当社としては2026年 6 月30日時点における実質所有株式数の確認ができていないため、上記大株主の状況は株主名簿に従って記載しています。なお、その大量保有報告書（変更報告書No.21）の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 （千株）	株券等保有割合 （％）
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	東京都千代田区丸の内 1 - 4 - 5	9,253	4.23
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内 1 - 4 - 5	3,331	1.52
三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社	東京都港区東新橋 1 - 9 - 1	2,635	1.20
計	-	15,220	6.95

- 4 フィデリティ マネジメント アンド リサーチ カンパニー エルエルシー及びその共同保有者他 3 社から2026年 7 月 7 日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書（変更報告書No.24）により、2026年 6 月30日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けていますが、当社としては2026年 6 月30日時点における実質所有株式数の確認ができていないため、上記大株主の状況は株主名簿に従って記載しています。なお、その大量保有報告書（変更報告書No.24）の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 （千株）	株券等保有割合 （％）
フィデリティ マネジメント アンド リサーチ カンパニー エルエルシー（Fidelity Management & Research Company LLC）	アメリカ合衆国、19801デラウェア州、ニュー・キャッスル・カウンティ、ウィルミントン、オレンジ・ストリート1209	17,742	8.10
エフアイエーエム エルエルシー（FIAM LLC）	アメリカ合衆国、19801デラウェア州、ニュー・キャッスル・カウンティ、ウィルミントン、オレンジ・ストリート1209	687	0.31
フィデリティ インスティテューショナル アセット マネジメント トラスト カンパニー（Fidelity Institutional Asset Management Trust Company）	アメリカ合衆国、03301ニューハンプシャー州、コンコード、キャピトル・ストリート9、CTコーポレーション・システム	2,986	1.36
エフエムアール インベストメント マネジメント ユーケー リミテッド（FMR Investment Management (UK) Limited）	英国、EC4M 5SBロンドン、カノン・ストリート25	481	0.22
計	-	21,897	10.00

(7) 【議決権の状況】
 【発行済株式】

2026年 6 月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 18,448,000	-	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式 199,766,100	1,997,661	-
単元未満株式	普通株式 766,620	-	-
発行済株式総数	218,980,720	-	-
総株主の議決権	-	1,997,661	-

(注) 1 「完全議決権株式 (その他)」の中には、証券保管振替機構名義の株式が2,400株 (議決権24個) 含まれています。

2 単元未満株式には、当社所有の自己株式80株が含まれています。

【自己株式等】

2026年 6 月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合 (%)
(自己保有株式) ショーボンドホールディ ングス株式会社	東京都中央区日本橋箱崎町 7 - 8	18,448,000	-	18,448,000	8.42
計	-	18,448,000	-	18,448,000	8.42

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2025年8月12日)での決議状況 (取得期間 2025年8月13日～2026年6月30日)	4,400,000	5,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	3,741,300	4,999,944,600
残存決議株式の総数及び価額の総額	658,700	55,400
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	15.0	0.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	15.0	0.0

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2026年8月10日)での決議状況 (取得期間 2026年8月12日～2027年6月30日)	4,400,000	5,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	100.0	100.0

- (注) 1 当期間における取得自己株式には、2026年9月1日から有価証券報告書提出日までに取得した株式数は含まれておりません。
- 2 2026年1月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っており、株式数は株式分割後の株式数にて記載しております。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	852	1
当期間における取得自己株式	80	0

- (注) 1 当期間における取得自己株式数には、2026年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていません。
- 2 2026年1月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っており、株式数は株式分割後の株式数にて記載しております。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移 転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	18,448,080	-	18,448,160	-

- (注) 1 当期間における保有自己株式数には、2026年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの取得株式は含まれていません。
- 2 2026年1月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っており、株式数は株式分割後の株式数にて記載しております。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の最重要課題として認識しており、業績に連動した配当を安定的に行うことを基本方針としております。

2025年6月期から2027年6月期までの3カ年につきましては、2025年8月12日に公表しました「中期経営計画2027」における株主還元方針の変更および剰余金の配当(増配)に関するお知らせにおいて、各年度の総還元性向を90%とし、各年度の株主還元を配当性向60%、自己株式取得50億円(3年累計150億円)とする方針です。

上記方針に基づき、当期の期末配当金については、1株当たり25円25銭の配当を行うことを2026年9月25日開催の定時株主総会で決議する予定であります。これにより、中間配当金20円50銭(株式分割後)を加えた当期の配当金は、1株につき45円75銭となる予定であります。

当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款で定めており、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としています。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当は株主総会、中間配当は取締役会としています。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2026年2月10日 取締役会決議(注)	4,163	82.00
2026年9月25日 定時株主総会決議(予定)	5,063	25.25

- (注) 2026年1月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。2026年2月10日開催の取締役会決議による1株当たり配当額については、当該株式分割前の金額を記載しております。当該株式分割の影響を考慮した場合の1株当たり配当額は20円50銭となります。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方

当社グループは、「『社会資本を良好な状態で次世代に引継ぐ』との使命感のもと、メンテナンス業界のトップランナーとしての高度な技術開発力で、豊かで安全な社会の実現に貢献する。」というグループ企業理念を掲げ、インフラ構造物の総合メンテナンスに取り組んでいます。

メンテナンス業界のトップランナーとして株主・投資家、従業員をはじめとするステークホルダーから信頼を獲得し、持続的成長と中長期的な企業価値の向上を実現するため、コーポレート・ガバナンスは経営の最重要課題の一つです。透明・公正かつ迅速・果断な意思決定を可能とするコーポレート・ガバナンスの充実を図ることで、健全な経営を継続します。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、機関設計として監査等委員会設置会社を採用しています。委員の過半数が社外取締役で構成される監査等委員会を設置し、監査等委員である取締役に取締役会における議決権を付与することで、取締役会の監督機能及びコーポレート・ガバナンス体制の強化を図っています。また、取締役会の独立性・客観性と説明責任を強化するため、任意の諮問機関として指名・報酬等諮問委員会を設置しています。

代表取締役社長の意思決定を補佐するため経営会議を原則として月2回開催し、経営に関する重要事項の審議・決定を行います。代表取締役社長の諮問機関として、リスク管理委員会など社内委員会を設置し、重要事項を審議のうえ経営会議に付議・報告しています。

なお、当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としています。

各機関の概要は次のとおりです。

(取締役会)

取締役会は、有価証券報告書提出日現在、8名の取締役に構成しており、うち4名は監査等委員である取締役です。法令及び取締役会規程に定める経営上の重要事項を審議・決定しています。原則として月1回開催するほか、必要に応じて随時開催するなど、迅速な意思決定に努めています。

なお、当社は、2026年9月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件」を提案しています。当該議案が承認された場合、構成員に変更はありません。

(取締役会構成員の氏名等)

有価証券報告書提出日現在、取締役会の構成員は以下の8名です。

議長：代表取締役社長 岸本達也

構成員：取締役 島田貴靖 取締役 荒井摂 取締役 芦中道德 取締役 許斐正顕

取締役 三浦悟（社外取締役） 取締役 本郷亮（社外取締役） 取締役 桑野玲子（社外取締役）

(監査等委員会)

監査等委員会は、有価証券報告書提出日現在、4名の監査等委員で構成しており、うち3名は社外取締役です。原則として月1回開催するほか、必要に応じて随時開催しています。監査等委員会は、独立した機関として、監査等委員以外の取締役の業務執行状況を監査・監督します。法令や定款、監査等委員会規程及び監査等委員会監査等基準に基づき、監査報告書の作成をはじめ定められた事項について決定します。監査については、会計監査人及び監査室と連携し、効率的な監査体制を整備しています。

（監査等委員会構成員の氏名等）

有価証券報告書提出日現在、監査等委員会の構成員は以下の４名です。

委員長：取締役 許斐正顕

構成員：取締役 三浦悟（社外取締役） 取締役 本郷亮（社外取締役） 取締役 桑野玲子（社外取締役）

2026年９月25日開催予定の定時株主総会後につきましても、構成員に変更はありません。

（指名・報酬等諮問委員会）

指名・報酬等諮問委員会は、有価証券報告書提出日現在、社外取締役３名と代表取締役社長の４名で構成し、社長の後継者計画の策定・運用に主体的に関与するとともに、取締役の指名・報酬等に係る事項について十分な審議を行い、取締役会に意見の陳述及び助言を行います。

なお、当社は、2026年９月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）４名選任の件」を提案しています。当該議案が承認された場合、構成員に変更はありません。

（指名・報酬等諮問委員会構成員の氏名等）

有価証券報告書提出日現在、指名・報酬等諮問委員会の構成員は以下の４名です。

委員長：取締役 本郷亮（社外取締役）

構成員：代表取締役社長 岸本達也 取締役 三浦悟（社外取締役） 取締役 桑野玲子（社外取締役）

（経営会議）

経営会議は、代表取締役社長が主宰する会議であり、代表取締役社長の経営上の意思決定を補佐するための機関です。監査等委員でない取締役及び社長が指名するグループ子会社を含む経営幹部で構成しています。原則として月2回開催するほか、必要に応じて随時開催するなど、迅速な意思決定に努めています。

（経営会議構成員の氏名等）

有価証券報告書提出日現在、経営会議の構成員は以下の4名です。

議長：代表取締役社長 岸本達也

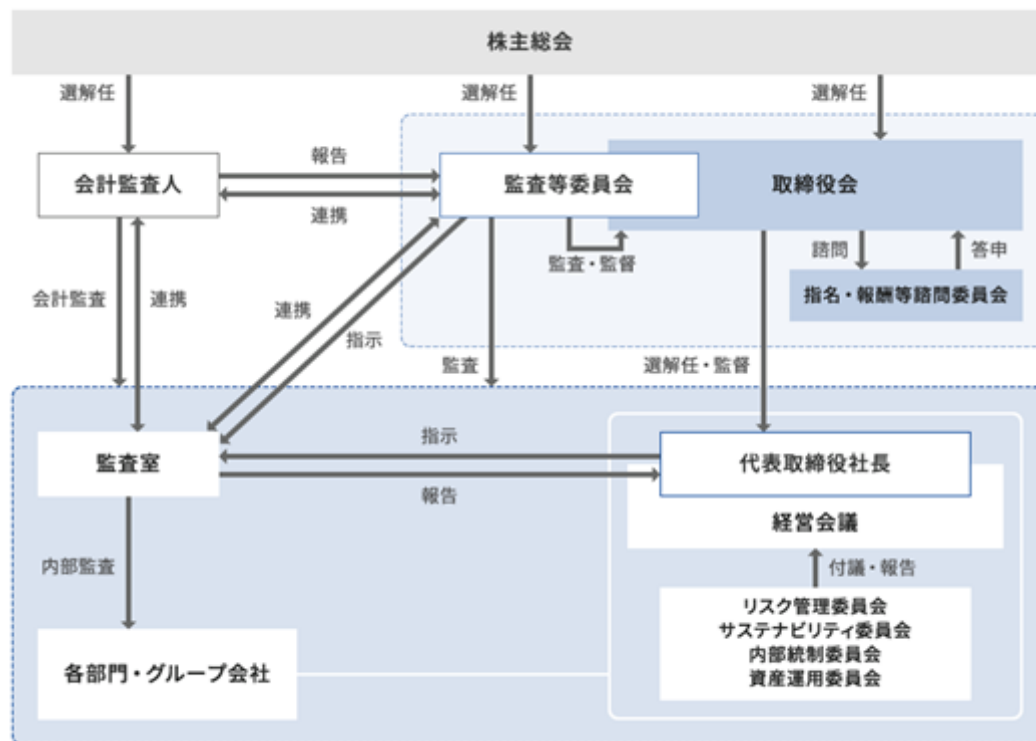
構成員：取締役 島田貴靖 取締役 荒井撰 取締役 芦中道徳

なお、当社は、2026年9月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件」を提案しています。当該議案が承認された場合、構成員に変更はありません。

（社内委員会）

業務執行に係る主な委員会は、リスク管理委員会、サステナビリティ委員会、内部統制委員会、資産運用委員会などです。経営上の重要課題について、テーマごとに継続的に審議し、その内容は必要に応じて経営会議に付議・報告します。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は次のとおりです。



企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のとおり、業務の適正を確保するための体制を整備し、効率的な事業活動、報告の信頼性、法令遵守の徹底等を図っています。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役会は、法令・定款及び取締役会規程に定めた重要事項の決定を行うとともに、取締役の業務執行について報告を受け、法令及び定款に適合して適正に行われているかを監視・監督します。

取締役会は、コンプライアンス・ポリシー（社是、グループ行動基準）を定め、当社グループの全役職員に周知徹底させます。コンプライアンス担当部署は、コンプライアンスに関する規程、マニュアルを整備し、定期的に社内研修等を行うなど、コンプライアンス・ポリシー（社是、グループ行動基準）の当社グループ全役職員への浸透を図ります。

不正行為、違法行為等に関して当社グループの役職員等が直接報告・相談できる内部通報窓口を設置しています。通報窓口責任者が法令又は定款に違反する恐れがあると判断した場合には、速やかに監査等委員会に報告します。

内部監査部門として、当社グループの業務全般を監査する監査室を設置しています。監査室は内部監査規程に基づいて監査し、監査の結果を代表取締役社長や監査等委員会等へ報告します。

財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法等に従い、財務報告に係る内部統制の整備及び運用を行います。

反社会的勢力による不当要求に対し組織全体として毅然とした態度で対応し、反社会的勢力とは取引関係その他の一切の関係を持たない社内体制を整備します。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、文書管理規程及び情報セキュリティ管理規程に基づき適切かつ確実に保存・管理します。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループの経営に重大な損失を与える可能性のある事象について、リスク管理規程に基づき、リスク管理体制の構築・運用及び当社グループの役職員への啓発・指導を行います。原則四半期に1回リスク管理委員会を開催し、リスクの種類ごとの対応状況を確認するとともに、全社的なリスク管理方針を審議します。各部門及び子会社の長は、リスク管理規程に定めるリスクが発生した場合、速やかにリスク管理担当役員及びリスク管理委員会事務局に報告し、リスク管理担当役員は、報告を受けた内容を取締役会及び監査等委員会へ報告します。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会を原則として月1回開催するほか必要に応じて随時開催するなど、迅速な意思決定に努めています。取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程等により責任と権限を明確にして適切に行っています。また、代表取締役社長の意思決定を補佐するため経営会議を原則として月2回開催し、経営に関する重要事項の審議・決定を効率的に行う体制を整えています。

(5) 当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社の強化育成、管理業務の円滑化を図るために関係会社管理規程を定めています。子会社の経営の自主性を尊重しつつ、事業内容の定期的な報告を求め、重要案件については事前協議を行います。子会社は、当社のリスク管理規程、コンプライアンス・ポリシー（社是、グループ行動基準）を共有し、子会社各社における管理体制を構築します。

(6) 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項、当該取締役及び使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項並びに監査等委員会の当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会の職務を補助すべき使用人を1名配置するものとし、その人事異動、組織変更等については監査等委員会の意見を尊重します。また、当該使用人が補助業務対応のための十分な時間を確保できるよう配慮しています。

(7) 当社及び当社子会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告するための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制、並びに当該報告をしたものが当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

取締役及び使用人は、会社に重大な損害を与える事項が発生又は発生する恐れがあるとき、当社グループの役職員による法令違反又は不正行為を発見したとき、その他監査等委員会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、監査等委員会に報告します。前記に関わらず監査等委員会はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができます。

子会社の取締役、監査役及び使用人から監査等委員会への報告に関する手続を定め、監査等委員が必要とする情報を適時適切に提供します。

当社グループは、監査等委員会へ報告を行った当社グループの役職員に対し、そのことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの全役職員に周知徹底します。

(8) 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員が、その職務の執行に関して生ずる費用の前払又は償還等の請求をしたときは、当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理します。

(9) 監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員は、経営会議や内部統制委員会等、重要な会議に出席して業務執行状況を把握するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要文書を閲覧し、必要に応じて取締役又は使用人に説明を求めることができます。また、監査室及び会計監査人と定期的に情報交換を行い、業務執行及び財務上の問題点につき協議します。

b. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社グループは、グループ行動基準に「反社会的勢力の排除」を掲げ、反社会的勢力の不当要求の一切を根絶し、関係を遮断することを定めています。

反社会的勢力からの不当要求を含む反社会的勢力とのかかわりについては、コンプライアンス上の重大なリスクと認識しており、リスク管理規程に定められた方針および体制に則ってリスク管理を行うとともに、所轄の警察や地元企業との連絡を図り、普段から反社会的勢力に関する情報を収集するなどして被害防止に努めています。

また、反社会的勢力の排除を含むコンプライアンスの実践については、コンプライアンスマニュアルを作成してグループ全社に周知しているほか、全社eラーニング、階層別研修など、さまざまな形でコンプライアンスに関する教育を行い、知識・意識の向上を図っています。

c. 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額です。

d. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しています。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社及び「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項） 1 連結の範囲に関する事項 主要な連結子会社」に記載の当社子会社の取締役であり、被保険者は保険料の約1割にあたる額を負担しています。

当該保険契約により、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を填補することとしています。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合には填補されない等、一定の免責事由があります。

e. 取締役の定数

取締役（監査等委員であるものを除く。）は7名以内、監査等委員である取締役は4名以内と定款に定めています。

f. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めています。

また、累積投票による取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨を定款に定めています。

g. 取締役会で決議できる株主総会決議事項

（自己の株式の取得）

当社は、機動的に自己の株式の取得を行うため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めています。

（中間配当金）

当社は、株主の皆様への利益還元を充実させるため、取締役会の決議によって、中間配当金を行うことができる旨を定款で定めています。

(取締役の責任免除)

当社は、取締役が期待された役割を十分に発揮できるように、会社法第426条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めています。

h. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を12回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏 名	開催回数	出席回数
岸本 達也	12	12
関口 恭裕	3	3
島田 貴靖	12	12
荒井 摂	12	12
芦中 道德	9	9
許斐 正顕	9	9
三浦 悟	12	12
本郷 亮	12	12
桑野 玲子	12	12

- (注) 1 関口恭裕氏は、2025年9月26日開催の第18回定時株主総会の終結の時をもって取締役を退任したため、退任までの期間に開催された取締役会の出席状況を記載しております。
- 2 芦中道德氏は、2025年9月26日開催の第18回定時株主総会において、取締役に就任したため、出席対象となる取締役会の回数が他の取締役と異なっております。
- 3 許斐正顕氏は、2025年9月26日開催の第18回定時株主総会において、監査等委員である取締役に就任したため、出席対象となる取締役会の回数が他の取締役と異なっております。
- 4 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第28条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

当事業年度においては、経営方針に関する事項、ガバナンスに関する事項、決算に関する事項、人事に関する事項、子会社及び関連会社に関する事項、経営上の重要な事項のほか、非財務情報開示に関する事項、中期経営計画策定に関する事項、取締役会実効性評価に関する事項を審議いたしました。

指名・報酬等諮問委員会の活動状況

当事業年度において当社は指名・報酬等諮問委員会を6回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏 名	開催回数	出席回数
本郷 亮	6	6
岸本 達也	6	6
三浦 悟	6	6
桑野 玲子	6	6

当事業年度においては、社長の後継者計画に関する事項、取締役の選任に関する事項、監査等委員の選任に関する事項、取締役の個人別報酬に関する事項などの検討に加え、後継者候補についての議論や後継者候補との個別面談などを実施いたしました。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a . 2026年9月24日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性7名 女性1名（役員のうち女性の比率12.5％）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 （千株）
代表取締役社長	岸本 達也	1963年4月8日生	2001年4月 ショーボンド建設㈱入社 2009年4月 同社横浜支店長 2011年4月 同社取締役執行役員近畿圏支社長 2012年7月 同社専務取締役近畿圏支社長 2012年9月 当社取締役 2013年4月 ショーボンド建設㈱専務取締役営業本部長 2015年4月 同社取締役副社長 2017年4月 同社代表取締役社長 当社取締役経営企画部長 2017年9月 当社代表取締役社長（現任） 2021年7月 ショーボンド建設㈱代表取締役社長兼営業本部長 2023年4月 同社代表取締役社長 2026年4月 同社代表取締役会長（現任）	注2	97
取締役 建設事業担当	島田 貴靖	1969年4月13日生	1992年4月 ショーボンド建設㈱入社 2012年4月 同社東京支店長 2017年4月 同社執行役員中部支社長 2020年4月 同社取締役中部支社長 2021年4月 同社取締役首都圏北陸支社長 2023年4月 同社取締役営業本部長兼DX推進室長 2023年9月 同社常務取締役営業本部長兼DX推進室長 当社取締役事業戦略担当 2024年9月 ショーボンド建設㈱常務取締役営業本部長兼東日本カンパニー長 2025年9月 当社取締役建設事業担当（現任） 2026年4月 ショーボンド建設㈱代表取締役社長兼営業本部長（現任）	注2	22
取締役 グループ戦略担当 兼経営企画部長	荒井 摂	1971年6月14日生	1995年4月 ショーボンド建設㈱入社 2013年4月 同社大阪支店長 2019年4月 同社営業本部営業部長 2021年4月 同社執行役員近畿圏支社長 2023年4月 同社上席執行役員首都圏北陸支社長 2023年9月 同社取締役首都圏北陸支社長 2024年4月 同社取締役海外事業部長 2024年9月 当社取締役販売事業担当 ショーボンドマテリアル㈱代表取締役社長 2025年9月 当社取締役グループ戦略担当兼経営企画部長（現任） 2026年9月 ショーボンド建設㈱常務取締役海外事業部長（現任）	注2	9

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 管理部門担当 兼人事部長	芦中 道德	1965年7月3日生	1995年1月 ショーボンド建設(株)入社 2017年9月 同社管理本部経理部長 当社総務・財務部長兼コンプライアンス部長 2019年4月 当社経営企画部経理室長 2022年4月 当社総務部人事室長 ショーボンド建設(株)管理本部人事部長 2022年9月 当社人事部長 2023年4月 ショーボンド建設(株)執行役員管理本部人事部長 2023年9月 同社取締役管理本部人事部長 2024年12月 当社人事部長兼総務部長 ショーボンド建設(株)取締役管理本部人事部長兼 総務部長 2025年4月 同社取締役管理本部長兼人事部長兼総務部長 2025年9月 当社取締役管理部門担当兼人事部長兼総務部長 2026年4月 当社取締役管理部門担当兼人事部長(現任) ショーボンド建設(株)取締役管理本部長兼人事部長 2026年9月 同社常務取締役管理本部長兼人事部長(現任)	注2	33
取締役 (常勤監査等委員)	許斐 正顕	1962年11月9日生	1985年4月 ショーボンド建設(株)入社 2007年5月 同社近畿圏支社工事技術部長 2007年7月 同社近畿圏支社工事技術部長兼監査室部長 2011年4月 同社執行役員九州支社長兼工事技術部長 2016年7月 同社執行役員西日本支社長兼工事部長兼営業部長 2017年1月 同社執行役員西日本支社長兼営業部長 2018年4月 同社執行役員西日本支社長兼九州支店長 2019年4月 同社取締役西日本支社長兼九州支店長 2023年4月 同社取締役西日本カンパニー企画部長(福岡駐在)兼九州支店長 2025年9月 当社取締役(常勤監査等委員)(現任)	注3	18
取締役 (監査等委員)	三浦 悟	1956年3月27日生	1981年4月 公認会計士登録(現在に至る) 1990年6月 三浦公認会計士事務所設立(現在に至る) 2015年2月 (株)ノダ社外監査役(現任) 2015年3月 (株)東計電算監査役 2017年3月 同社社外取締役(監査等委員) 2017年9月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 2021年9月 ショーボンド建設(株)監査役 2025年4月 同社監査役	注4	-
取締役 (監査等委員)	本郷 亮	1959年12月20日生	1988年4月 弁護士登録(現在に至る) 1995年4月 本郷総合法律事務所設立(現在に至る) 2010年4月 慶應義塾大学法科大学院教授 2017年9月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	注4	-
取締役 (監査等委員)	桑野 玲子	1962年11月14日生	1989年4月 大成建設(株)入社 1999年3月 東京大学大学院助手 2001年10月 独立行政法人土木研究所主任研究員 2006年4月 東京大学生産技術研究所准教授 2013年7月 同上教授(現任) 2017年9月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	注4	-
計					180

(注) 1 取締役三浦悟、本郷亮及び桑野玲子は社外取締役です。

2 監査等委員以外の取締役の任期は2026年6月期に係る定時株主総会終結の時までです。

3 常勤監査等委員である取締役の任期は2027年6月期に係る定時株主総会終結の時までです。

4 監査等委員である取締役の任期は2027年6月期に係る定時株主総会終結の時までです。

5 監査等委員会の体制は、次のとおりです。

委員長 許斐正顕、委員 三浦悟、委員 本郷亮、委員 桑野玲子

b. 2026年9月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると当社の役員の状況は次のとおりとなる予定です。なお、役員の役職等については、当該定時株主総会直後に開催を予定している取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております。

男性7名 女性1名（役員のうち女性の比率12.5%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 （千株）
代表取締役社長	岸本 達也	1963年4月8日生	2001年4月 ショーボンド建設㈱入社 2009年4月 同社横浜支店長 2011年4月 同社取締役執行役員近畿圏支社長 2012年7月 同社専務取締役近畿圏支社長 2012年9月 当社取締役 2013年4月 ショーボンド建設㈱専務取締役営業本部長 2015年4月 同社取締役副社長 2017年4月 同社代表取締役社長 当社取締役経営企画部長 2017年9月 当社代表取締役社長（現任） 2021年7月 ショーボンド建設㈱代表取締役社長兼営業本部長 2023年4月 同社代表取締役社長 2026年4月 同社代表取締役会長（現任）	注2	97
取締役 建設事業担当	島田 貴靖	1969年4月13日生	1992年4月 ショーボンド建設㈱入社 2012年4月 同社東京支店長 2017年4月 同社執行役員中部支社長 2020年4月 同社取締役中部支社長 2021年4月 同社取締役首都圏北陸支社長 2023年4月 同社取締役営業本部長兼DX推進室長 2023年9月 同社常務取締役営業本部長兼DX推進室長 当社取締役事業戦略担当 2024年9月 ショーボンド建設㈱常務取締役営業本部長兼東日本カンパニー長 2025年9月 当社取締役建設事業担当（現任） 2026年4月 ショーボンド建設㈱代表取締役社長兼営業本部長（現任）	注2	22
取締役 グループ戦略担当 兼経営企画部長	荒井 摂	1971年6月14日生	1995年4月 ショーボンド建設㈱入社 2013年4月 同社大阪支店長 2019年4月 同社営業本部営業部長 2021年4月 同社執行役員近畿圏支社長 2023年4月 同社上席執行役員首都圏北陸支社長 2023年9月 同社取締役首都圏北陸支社長 2024年4月 同社取締役海外事業部長 2024年9月 当社取締役販売事業担当 ショープンドマテリアル㈱代表取締役社長 2025年9月 当社取締役グループ戦略担当兼経営企画部長（現任） 2026年9月 ショーボンド建設㈱常務取締役海外事業部長（現任）	注2	9

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 管理部門担当 兼人事部長	芦中 道德	1965年7月3日生	1995年1月 ショーボンド建設㈱入社 2017年9月 同社管理本部経理部長 当社総務・財務部長兼コンプライアンス部長 2019年4月 当社経営企画部経理室長 2022年4月 当社総務部人事室長 ショーボンド建設㈱管理本部人事部長 2022年9月 当社人事部長 2023年4月 ショーボンド建設㈱執行役員管理本部人事部長 2023年9月 同社取締役管理本部人事部長 2024年12月 当社人事部長兼総務部長 ショーボンド建設㈱取締役管理本部人事部長兼 総務部長 2025年4月 同社取締役管理本部長兼人事部長兼総務部長 2025年9月 当社取締役管理部門担当兼人事部長兼総務部長 2026年4月 当社取締役管理部門担当兼人事部長(現任) ショーボンド建設㈱取締役管理本部長兼人事部長 2026年9月 同社常務取締役管理本部長兼人事部長(現任)	注2	33
取締役 (常勤監査等委員)	許斐 正顕	1962年11月9日生	1985年4月 ショーボンド建設㈱入社 2007年5月 同社近畿圏支社工事技術部長 2007年7月 同社近畿圏支社工事技術部長兼監査室部長 2011年4月 同社執行役員九州支社長兼工事技術部長 2016年7月 同社執行役員西日本支社長兼工事部長兼営業部長 2017年1月 同社執行役員西日本支社長兼営業部長 2018年4月 同社執行役員西日本支社長兼九州支店長 2019年4月 同社取締役西日本支社長兼九州支店長 2023年4月 同社取締役西日本カンパニー企画部長(福岡駐在)兼九州支店長 2025年9月 当社取締役(常勤監査等委員)(現任)	注3	18
取締役 (監査等委員)	三浦 悟	1956年3月27日生	1981年4月 公認会計士登録(現在に至る) 1990年6月 三浦公認会計士事務所設立(現在に至る) 2015年2月 ㈱ノダ社外監査役(現任) 2015年3月 ㈱東計電算監査役 2017年3月 同社社外取締役(監査等委員) 2017年9月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 2021年9月 ショーボンド建設㈱監査役 2025年4月 同社監査役	注4	-
取締役 (監査等委員)	本郷 亮	1959年12月20日生	1988年4月 弁護士登録(現在に至る) 1995年4月 本郷総合法律事務所設立(現在に至る) 2010年4月 慶應義塾大学法科大学院教授 2017年9月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	注4	-
取締役 (監査等委員)	桑野 玲子	1962年11月14日生	1989年4月 大成建設㈱入社 1999年3月 東京大学大学院助手 2001年10月 独立行政法人土木研究所主任研究員 2006年4月 東京大学生産技術研究所准教授 2013年7月 同上教授(現任) 2017年9月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	注4	-
計					180

(注) 1 取締役三浦悟、本郷亮及び桑野玲子は社外取締役です。

2 監査等委員以外の取締役の任期は2027年6月期に係る定時株主総会終結の時までです。

3 常勤監査等委員である取締役の任期は2027年6月期に係る定時株主総会終結の時までです。

4 監査等委員である取締役の任期は2027年6月期に係る定時株主総会終結の時までです。

5 監査等委員会の体制は、次のとおりです。

委員長 許斐正顕、委員 三浦悟、委員 本郷亮、委員 桑野玲子

社外役員の状況

当社は監査等委員である社外取締役を3名選任しています。

三浦悟氏は公認会計士としての専門知識・経験及び企業の顧問会計士としての豊富な経験を有しています。本郷亮氏は弁護士としての専門知識・経験及び企業の顧問弁護士としての豊富な経験を有しています。桑野玲子氏は東京大学の教授として土木分野における深い学識と経験を有しています。その経歴等から各氏は社外取締役として、独立した立場で、監督・助言を行い、会社の業務執行の適正性を確保するための役割を担って頂けるものと判断しています。

なお、社外取締役の3名は、当社との人的関係、資本的关系、又は取引関係その他の利害関係はありません。また、当社コーポレートガバナンスガイドラインでは、独立社外取締役の独立性判断基準については、金融商品取引所が定める独立性基準を遵守しています。弁護士やコンサルタント等であって、役員報酬以外に当社グループから過去3年平均で年間500万円以上の金銭またはその他の財産上の利益を得ていないこととしています。また、独立社外取締役としてふさわしい資質は次のとおりとしています。

- a．取締役会における率直・活発で建設的な検討への貢献ができること。
- b．経営、法務・会計等の専門領域における豊富な経験や知識を有すること。

社外取締役による監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係（監査等委員会と会計監査人の連携状況）

監査等委員会は、会計監査人と定期的に会合を持ち、必要に応じて監査等委員会への出席を求めるほか、会計監査人から監査に関する報告を適時かつ随時に受領し、積極的に意見及び情報の交換を行っています。

（監査等委員会と内部監査部門の連携状況）

監査等委員会は、内部監査部門等からその監査結果等について報告を受け、必要に応じて調査を求め、又は具体的指示を出すなど、内部監査部門等と日常的かつ機動的な連携を図る体制を構築しています。監査等委員会は、リスク管理委員会及び内部統制委員会からも内部統制システムに関する事項について必要に応じて報告を受け、調査を求めることができます。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員会の監査は、有価証券報告書提出日現在、監査等委員である取締役4名（うち3名は社外取締役）が実施しています。このうち、社外取締役三浦悟氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査等委員会は監査等委員会規程および監査等委員会監査等基準に基づき、監査方針や監査計画を決定し、取締役会や経営会議に出席するとともに、代表取締役をはじめとした業務執行取締役から定期的に職務執行状況の報告を受け、適法性・妥当性を監査します。また監査等委員会は監査室及び会計監査人と必要に応じて会合を持ち、情報交換を行うなど連絡を密にし、効率的な監査を実施するよう努めています。

当事業年度において当社は監査等委員会を概ね月1回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
許斐 正顕	9回	9回
三浦 悟	11回	11回
本郷 亮	11回	11回
桑野 玲子	11回	11回

（注） 許斐正顕氏は、2025年9月26日開催の第18回定時株主総会において、監査等委員である取締役に就任したため、出席対象となる監査等委員会の回数が他の監査等委員と異なっております。

監査等委員会における具体的な検討内容は、監査方針、監査計画・方法、会計監査人の選任や報酬の同意、定時株主総会への付議議案の監査等です。

また、監査等委員は、取締役会以外の重要会議への出席、重要書類の閲覧、監査室の支社往査への同行等により、社内の情報収集に積極的に努めております。この他、取締役会に監査等委員会および各監査等委員の活動状況を報告しております。

内部監査の状況

当社は、社長直轄の監査室を設置しており、専任者2名に加え、兼務者1名で構成されています。監査室は、当社グループの業務全般にわたる管理・運営体制および業務の遂行状況について監査をし、必要に応じて統制実施部門に対し、監査結果に基づく提言を行っております。

監査は「内部監査規程」に基づき、リスクアプローチにより実施されています。内部監査の実効性を確保するため、監査結果は定期的に内部統制委員会へ報告されるほか、会計監査人・監査等委員会・監査室による監査意見交換会にて連携が図られています。さらに、監査結果は、社長および取締役会、監査等委員会へ年次報告されています。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

監査法人和宏事務所

b. 継続監査期間

52年間

c. 業務を執行した公認会計士

大塚 尚吾

鹿倉 良洋

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 6名

e. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。また、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査法人和宏事務所に対する下記(f)の評価において品質管理体制や独立性・専門性等が適正と認められ、解任、又は不再任に該当する事実がないことから、同監査法人を選定しております。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、会計監査人より期初に年間監査計画を受領し、期末にて監査結果などの報告を受けています。これらの報告及び業務執行部門に対するヒアリング結果に基づき、監査法人の監査品質、監査チーム、監査報酬等、監査等委員とのコミュニケーション、経営者との関係、不正リスク等について評価した結果、適正な監査の遂行が可能であると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	8	-	9	-
連結子会社	20	0	20	0
計	28	0	29	0

前連結会計年度

連結子会社における非監査業務の内容は、「総合評価落札方式における賃上げを実施する企業に対する加点措置」にかかる賃上げ実績の確認業務です。

当連結会計年度

連結子会社における非監査業務の内容は、「総合評価落札方式における賃上げを実施する企業に対する加点措置」にかかる賃上げ実績の確認業務です。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	-	-	-	-
計	-	-	-	-

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査法人から監査計画書を受領し、計画の内容及びこれに基づく見積監査時間の妥当性について総合的に検討し、さらに、監査等委員会の同意を得たうえで決定することとしています。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前事業年度の監査実績の分析・評価、監査計画における監査時間・配員計画、会計監査人の職務遂行状況、報酬見積の相当性などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬額につき会社法第399条第1項の同意を行っています。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、「取締役」という。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しており、その概要は次のとおりであります。

当社はグループ会社の監督機能を担う持株会社であるため、当社の取締役の報酬は基本報酬のみとしております。また、基本報酬の支給については、金銭による月例の固定報酬としております。

なお、当社の取締役は、いずれかの子会社の取締役を兼務しており、報酬は当社と子会社それぞれの業務のウェイトを勘案し、負担割合を決定して、子会社の報酬月額に乗じて決定しております。

また、業績に応じて支給する賞与は、それぞれの属する子会社にて支給しております。

報酬等の決定にあたっては、子会社の支給分も含めて代表取締役社長が報酬案を作成し、当社の社外取締役及び代表取締役社長から構成される指名・報酬等諮問委員会に諮って、取締役会で決定しております。

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、指名・報酬等諮問委員会が原案について多角的な検討を行い、取締役会はその答申を参酌し決定していることから、当該方針に沿うものであると判断しております。

なお、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は年額350百万円以内（ただし、使用人分給とは含まない）、監査等委員である取締役の報酬限度額は年額50百万円以内とし、それぞれ2015年9月25日開催の第8回定時株主総会において決議されております。

当事業年度における当社の役員の報酬等の額の決定過程における指名・報酬等諮問委員会の活動は、以下のとおりです。

- ・2025年8月開催の指名・報酬等諮問委員会にて役員の報酬等の額について審議しました。
- ・2026年8月開催の指名・報酬等諮問委員会にて子会社の役員賞与等の額について審議しました。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役（監査等委員を除く） （社外取締役を除く）	94	94	-	-	5
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く）	17	17	-	-	1
社外役員	21	21	-	-	3

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

当社は、子会社の経営管理を行うことを主たる業務としております。当社が保有する株式は全て子会社株式であり、保有目的が純投資目的以外の投資株式及び純投資目的である投資株式は保有しておりません。

投資株式の区分の基準及び考え方

当社グループは、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益等を得る目的で保有する場合を「純投資目的での保有」、それ以外の目的で保有する場合を「純投資目的以外の目的での保有」と考えております。

ショーボンド建設株式会社における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）であるショーボンド建設株式会社については以下のとおりであります。

a．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、株式を取得・保有することが事業の円滑な推進および取引関係の維持・強化につながり、当社の中長期的な企業価値向上に資する場合を除き、原則として取引先等の株式を取得・保有しません。保有株式については、保有目的や取引先との取引高、取引先の経営環境や業績・財務状況、投資としての配当利回りや株価変動リスクなど、保有することによる定性的・定量的な便益とリスクを個別に精査し、継続保有する必要性のない株式については縮減を進めています。

保有株式については、資産運用委員会にて保有目的や取引高、経営環境や業績・財務状況、投資としての配当利回りや株価変動リスクなどを個別に検証のうえ、保有の適否について精査し、その結果を取締役に報告することにより保有の合理性を検証しております。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	1	0
非上場株式以外の株式	15	8,697

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	3	1,635

ハ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無 (注) 2
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)三菱UFJ フィナンシャル・グ ループ	701,933	701,933	(保有目的)取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果)(注)1 (営業上の取引、業務上の提携その他) 主要金融取引先であり、主に金融取引を 行っています。	有
	2,251	1,391		
戸田建設(株)	770,000	770,000	(保有目的)取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果)(注)1 (営業上の取引、業務上の提携その他) 主に土木建築工事業において、工事を受 注しています。	有
	1,253	705		
(株)NSD	394,960	394,960	(保有目的)取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果)(注)1	有
	973	1,410		
ニッタ(株)	150,000	150,000	(保有目的)取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果)(注)1 (営業上の取引、業務上の提携その他) 主に土木建築工事業において、材料仕入 を行っています。	有
	885	579		
住友大阪セメント (株)	126,800	126,800	(保有目的)取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果)(注)1 (営業上の取引、業務上の提携その他) 土木建築工事業において、材料仕入を行っ ています。また、製品製造販売業におい て、製品販売及び材料仕入を行っていま す。	有
	769	479		
日本特殊塗料(株)	298,000	298,000	(保有目的)取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果)(注)1 (営業上の取引、業務上の提携その他) 主に製品製造販売業において、材料仕入 を行っています。	有
	699	592		
(株)建設技術研究 所	146,194	146,194	(保有目的)取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果)(注)1 (営業上の取引、業務上の提携その他) 主に土木建築工事業において、工事を受 注しています。	有
	415	410		
住友不動産(株)	100,000	170,000	(保有目的)取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果)(注)1 (営業上の取引、業務上の提携その他) 主に不動産の購入・売却において、仲介 業務を委託しています。 (株式数が減少した理由)当事業年度に おいて、保有株式を一部売却しておりま す。(注)3	無
	374	946		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無 (注) 2
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
オイレス工業(株)	98,420	98,420	(保有目的)取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果)(注)1 (営業上の取引、業務上の提携その他) 主に土木建築工事業において、材料仕入 を行っています。	有
	272	203		
ZACROS(株)	196,000	49,000	(保有目的)取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果)(注)1 (営業上の取引、業務上の提携その他) 主に製品製造販売業において、材料仕入 を行っています。 (株式数が増加した理由)(注)4	有
	269	184		
宮地エンジニアリン ググループ(株)	160,000	160,000	(保有目的)取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果)(注)1 (営業上の取引、業務上の提携その他) 主に土木建築工事業において、工事受 注、製品販売及び材料仕入を行っていま す。	有
	245	300		
アイカ工業(株)	43,500	43,500	(保有目的)取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果)(注)1 (営業上の取引、業務上の提携その他) 主に製品製造販売業において、製品販売 及び材料仕入を行っています。	有
	160	156		
東洋埠頭(株)	34,700	34,700	(保有目的)取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果)(注)1 (営業上の取引、業務上の提携その他) 主に土木建築工事業において、工事を受 注しております。	有
	64	47		
(株)ナカボーテッ ク	10,000	10,000	(保有目的)取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果)(注)1 (営業上の取引、業務上の提携その他) 主に土木建築工事業において、材料仕入 を行っています。	有
	53	51		
西川ゴム工業(株)	3,070	3,070	(保有目的)取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果)(注)1 (営業上の取引、業務上の提携その他) 主に製品製造販売業において、材料仕入 を行っています。	有
	9	7		
インフロニア・ホー ルディングス(株)	-	224,040	当事業年度において、保有全株式を売却 しました。	無
	-	271		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無 (注) 2
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
E・Jホールディングス(株)	-	59,200	当事業年度において、保有全株式を売却しました。	無
	-	87		

(注) 1 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は取引先との取引高の推移、業績、今後の関係により検証しております。

2 当社の株式の保有の有無については、銘柄が持株会社の場合はその主要な子会社の保有分(実質所有株式数)を勘案し記載しております。

3 住友不動産(株)は2026年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

4 ZACROS(株)は2025年10月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

b. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

c. 当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

d. 当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

提出会社における株式の保有状況

提出会社については以下のとおりです。

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

b. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

当社グループの人材戦略

当社グループの人材戦略は、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組(2) 戦略的資本」に記載のとおりでございます。

従業員給与等の決定方針

当社グループの人事制度は、「安心感」・「納得感」の高い等級制度、「やりがい」・「成長」に繋げる評価制度、「市場競争力」の高い報酬制度をキーワードとして構築しており、従業員給与等は本制度の方針に基づいて決定しております。

具体的には、従業員の各職能等級に定義された能力要件に応じる給与を軸として、成長、能力、成果等と各事業年度の会社業績を総合的に評価し、その結果を給与・賞与等の処遇に反映しております。これにより公平性や納得感を確保しつつ、労働市場を踏まえた競争力を意識した報酬水準を維持することで、優秀な人材の獲得と定着を図っております。

今後も従業員一人ひとりが安心して働き続けることができ、継続的に能力を発揮することができる環境を整え、適切な制度運営に取り組んで参ります。

(2)【従業員の状況】

連結会社の状況

2026年6月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
国内建設	894
その他	59
全社(共通)	115
合計	1,068

(注) 従業員数は就業人員であります。なお、平均臨時雇用者数は従業員の100分の10未満のため記載を省略しております。

提出会社の状況

2026年6月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
23	43.2	11.7	11,143	8.1

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
- 2 当社従業員は、ショーボンド建設株式会社からの出向者を含んでおり、平均勤続年数は当社グループでの勤続年数を通算しております。
- 3 平均年間給与は、当該従業員に対して、当事業年度中に支払われた賃金であり、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 4 すべて「全社(共通)」に属しております。

最大人員会社の状況

当事業年度における従業員数が最も多い会社

ショーボンド建設株式会社

2026年6月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
782	41.9	13.2	9,645	9.7

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
- 2 従業員数は当社から他社への出向者を除き、他社からの出向者を含む就業人員数であります。
- 3 平均年間給与は、当該従業員に対して、当事業年度中に支払われた賃金であり、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 4 「国内建設」および「全社(共通)」に属する従業員となります。

労働組合の状況

現在、当社グループにおいて労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円滑であり、特記すべき事項はありません。

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

a. 提出会社

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

b. 連結子会社

当事業年度					
名称	管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合（％） （注）1	男性労働者の育児休業取得率（％） （注）2	労働者の男女の賃金の額の差異（％） （注）1		
			全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者
ショーボンド建設㈱	2.7	100.0	60.3	64.1	36.9

- （注）1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。
- 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
- 3 労働者の男女の賃金の額の差異については、採用区別、等級別の人数構成等の差によるものであり、階層・職位等が同等であれば男女間で賃金の額の差が生じることはありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年7月1日から2026年6月30日まで)及び事業年度(2025年7月1日から2026年6月30日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、監査法人和宏事務所の監査を受けています。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催するセミナーへ参加しています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (2026年 6 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	32,523	25,760
受取手形・完成工事未収入金等	¹ 64,033	¹ 57,833
電子記録債権	¹ 1,441	¹ 1,655
有価証券	-	11,487
未成工事支出金	38	28
その他の棚卸資産	² 1,052	² 1,171
その他	1,194	1,070
貸倒引当金	44	38
流動資産合計	100,241	98,969
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	³ 4,937	³ 6,970
機械装置及び運搬具（純額）	³ 275	³ 282
工具、器具及び備品（純額）	³ 174	³ 157
土地	⁴ 9,033	⁴ 9,033
リース資産（純額）	³ 75	³ 52
建設仮勘定	1,538	14
有形固定資産合計	16,035	16,511
無形固定資産	288	259
投資その他の資産		
投資有価証券	⁵ 10,286	⁵ 11,463
退職給付に係る資産	1,077	1,402
繰延税金資産	209	247
土地再評価に係る繰延税金資産	⁴ 688	⁴ 688
その他	344	328
貸倒引当金	15	14
投資その他の資産合計	12,591	14,116
固定資産合計	28,914	30,888
資産合計	129,155	129,858

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (2026年 6 月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	5,487	5,287
電子記録債務	2,669	-
未払法人税等	3,882	3,986
未成工事受入金	6 4,551	6 3,680
役員賞与引当金	199	150
完成工事補償引当金	173	176
工事損失引当金	83	155
その他	3,490	5,607
流動負債合計	20,538	19,043
固定負債		
繰延税金負債	813	1,272
完成工事補償引当金	325	318
役員退職慰労引当金	8	5
退職給付に係る負債	952	728
その他	124	113
固定負債合計	2,224	2,437
負債合計	22,763	21,481
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,000	5,000
資本剰余金	29,441	29,441
利益剰余金	80,472	86,053
自己株式	12,201	17,202
株主資本合計	102,712	103,292
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,589	4,526
土地再評価差額金	4 1,496	4 1,496
為替換算調整勘定	128	256
退職給付に係る調整累計額	166	341
その他の包括利益累計額合計	2,389	3,629
非支配株主持分	1,291	1,454
純資産合計	106,392	108,376
負債純資産合計	129,155	129,858

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
売上高	1 90,712	1 89,204
売上原価	2 64,208	2 62,518
売上総利益	26,503	26,686
販売費及び一般管理費	3, 4 5,709	3, 4 5,855
営業利益	20,794	20,831
営業外収益		
受取利息	18	73
受取配当金	287	300
受取保険金	82	88
受取賃貸料	29	43
持分法による投資利益	-	167
その他	35	31
営業外収益合計	454	705
営業外費用		
支払手数料	17	22
賃貸費用	15	15
持分法による投資損失	69	-
その他	7	12
営業外費用合計	109	50
経常利益	21,139	21,485
特別利益		
固定資産売却益	5 0	-
投資有価証券売却益	813	1,138
特別利益合計	813	1,138
特別損失		
固定資産除却損	6 17	6 51
投資有価証券評価損	2	-
減損損失	7 131	-
特別損失合計	151	51
税金等調整前当期純利益	21,801	22,572
法人税、住民税及び事業税	6,687	7,153
法人税等調整額	78	91
法人税等合計	6,765	7,061
当期純利益	15,036	15,511
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失（ ）	24	72
親会社株主に帰属する当期純利益	15,061	15,439

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
当期純利益	15,036	15,511
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	364	937
土地再評価差額金	19	-
為替換算調整勘定	44	108
退職給付に係る調整額	11	175
持分法適用会社に対する持分相当額	12	109
その他の包括利益合計	390	1,330
包括利益	14,645	16,842
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	14,684	16,679
非支配株主に係る包括利益	38	162

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,000	34,762	73,088	12,521	100,330
当期変動額					
剰余金の配当			7,677		7,677
親会社株主に帰属する当期純利益			15,061		15,061
自己株式の取得				5,001	5,001
自己株式の消却		5,320		5,320	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	5,320	7,383	319	2,381
当期末残高	5,000	29,441	80,472	12,201	102,712

	その他の包括利益累計額					非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差 額金	為替換算調整 勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	3,954	1,515	171	154	2,765	1,330	104,425
当期変動額							
剰余金の配当							7,677
親会社株主に帰属する当期純利益							15,061
自己株式の取得							5,001
自己株式の消却							-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	364	19	42	11	376	38	415
当期変動額合計	364	19	42	11	376	38	1,966
当期末残高	3,589	1,496	128	166	2,389	1,291	106,392

当連結会計年度（自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,000	29,441	80,472	12,201	102,712
当期変動額					
剰余金の配当			9,857		9,857
親会社株主に帰属する当期純利益			15,439		15,439
自己株式の取得				5,000	5,000
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	5,581	5,000	580
当期末残高	5,000	29,441	86,053	17,202	103,292

	その他の包括利益累計額					非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差 額金	為替換算調整 勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	3,589	1,496	128	166	2,389	1,291	106,392
当期変動額							
剰余金の配当							9,857
親会社株主に帰属する当期純利益							15,439
自己株式の取得							5,000
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	937	-	128	175	1,240	162	1,403
当期変動額合計	937	-	128	175	1,240	162	1,983
当期末残高	4,526	1,496	256	341	3,629	1,454	108,376

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	21,801	22,572
減価償却費	630	728
減損損失	131	-
のれん償却額	98	-
固定資産売却損益（は益）	0	-
固定資産除却損	17	51
投資有価証券評価損益（は益）	2	-
持分法による投資損益（は益）	69	167
投資有価証券売却損益（は益）	813	1,138
貸倒引当金の増減額（は減少）	6	11
役員賞与引当金の増減額（は減少）	67	49
退職給付に係る資産の増減額（は増加）	44	325
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	119	224
完成工事補償引当金の増減額（は減少）	16	3
工事損失引当金の増減額（は減少）	21	71
受取利息及び受取配当金	306	373
売上債権の増減額（は増加）	2,295	6,004
未成工事支出金の増減額（は増加）	2	10
その他の棚卸資産の増減額（は増加）	154	175
その他の資産の増減額（は増加）	58	103
仕入債務の増減額（は減少）	1,888	2,862
未成工事受入金の増減額（は減少）	148	871
その他の負債の増減額（は減少）	1,759	2,520
その他	12	344
小計	15,109	25,997
利息及び配当金の受取額	369	395
法人税等の支払額	6,004	7,063
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,473	19,330
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入	1,419	1,635
有形固定資産の取得による支出	857	1,171
有形固定資産の売却による収入	0	-
貸付けによる支出	-	100
その他	98	129
投資活動によるキャッシュ・フロー	464	235
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	27	28
配当金の支払額	7,669	9,845
自己株式の取得による支出	5,001	5,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	12,697	14,874
現金及び現金同等物に係る換算差額	21	32
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	2,780	4,723
現金及び現金同等物の期首残高	35,304	32,523
現金及び現金同等物の期末残高	32,523	37,247

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社数 17社

主要な連結子会社

ショーボンド建設株式会社

ショーボンドマテリアル株式会社

2 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社数 2社

持分法を適用した関連会社の名称

CPAC SB&M Lifetime Solution Co.,Ltd.

Structural Technologies, LLC

持分法の適用の手続について特に記載すべき事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる2社について、1社は連結決算日で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用し、1社は3月末日で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

なお、これらの仮決算日と連結決算日との間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

持分法を適用しない関連会社の名称

株式会社トラステック

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない関連会社(1社)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、在外子会社のSHO-BOND & MIT USA, INC.の決算日は9月末日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、3月末日で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。この在外子会社1社を除く連結子会社の決算日は、当社の連結決算日と一致しております。

なお、これらの仮決算日と連結決算日との間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(ロ) 棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

未成工事支出金

個別法による原価法

その他の棚卸資産

総平均法による原価法

(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

但し、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法を採用しております。また、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法を採用しております。

(ロ) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

但し、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(主に5年)に基づく定額法を採用しております。

(ハ) リース資産

リース物件の所有権が借主に移転するもの以外のファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(ハ) 完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、過年度の実績率に基づく補償見込額のほか、当該損失を合理的に見積もることが可能な特定個別工事については将来の補償見込額を加味して計上しております。

(ニ) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における手持工事の損失見込額を計上しております。

(ホ) 役員退職慰労引当金

連結子会社の一部について、役員の退職慰労金の支給に備えるため、「役員退職慰労金内規」に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により、発生年度から費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、構造物の補修補強工事を主要な事業としており、顧客との工事契約に基づき、顧客が管理する構造物の補修補強工事を行い、成果物を顧客へ引き渡す履行義務を負っております。

当該契約において、財又はサービスに対する支配が顧客に一定期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法によっており、履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。その他の工事契約については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれん及びのれん相当額の償却については、20年以内のその効果の及ぶ期間にわたり定額法で処理しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、要求払預金及び流動性が高く、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から３か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

（重要な会計上の見積り）

一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法における見積り

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

（単位：百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
一定の期間にわたり収益を認識する方法 における完成工事高	81,665	79,469

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

一定の期間にわたり収益を認識する方法における完成工事高は、工事収益総額に進捗度を乗じて計上しており、進捗度の見積りは、期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価総額に占める割合に基づいて行っております。

工事収益総額の見積りに当たっては、工事契約について当事者間で実質的に合意された対価の額に関する定めを用いておりますが、その一部又は全部が将来の不確実な事象に関連付けて定められている場合には、当該工事における実行予算等に基づき見積りを行っております。

工事原価総額の見積りに当たっては、工事契約に係る実行予算を作成することにより見積りを行っており、適時・適切に見積りと実績を対比することにより、見積りの見直しを行っております。

当該見積り及び当該仮定について、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する完成工事高及び完成工事原価の金額に重要な影響を与える可能性があります。

（会計方針の変更）

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1)概要

借手の会計処理として、原則すべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるものです。

(2)適用予定日

2028年6月期の期首から適用予定です。

(3)当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は現在評価中です。

- ・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)

(1)概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560 実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものです。

(2)適用予定日

2028年6月期の期首から適用予定です。

(連結貸借対照表関係)

1 顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
受取手形	112百万円	70百万円
完成工事未収入金	11,779 "	6,462 "
契約資産	51,148 "	50,118 "
売掛金	993 "	1,181 "
電子記録債権	1,441 "	1,655 "

2 その他の棚卸資産の内訳は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
商品及び製品	596百万円	613百万円
仕掛品	124 "	218 "
原材料及び貯蔵品	332 "	339 "
計	1,052百万円	1,171百万円

3 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
	9,823百万円	9,987百万円

4 当社子会社のショーボンド建設株式会社は、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成11年3月31日改正）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「土地再評価に係る繰延税金資産」として資産の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算出しています。

・再評価を行った年月日 2000年6月30日

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	853百万円	429百万円

5 関連会社に対するものは、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
投資有価証券（株式等）	2,453百万円	2,759百万円

6 契約負債の金額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
未成工事受入金	4,551百万円	3,680百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。
 顧客との契約から生じる収益の金額は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 (収益認識関係)」に記載しております。

2 売上原価に含まれる工事損失引当金繰入額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
工事損失引当金繰入額	21百万円	71百万円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な項目は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
役員報酬及び従業員給料手当	2,309百万円	2,317百万円
役員賞与引当金繰入額	199 "	150 "
退職給付費用	84 "	70 "
役員退職慰労引当金繰入額	2 "	4 "
貸倒引当金繰入額	35 "	11 "
租税公課	536 "	591 "
研究開発費	565 "	641 "

4 研究開発費

一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
研究開発費	565百万円	641百万円

5 固定資産売却益の内訳は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
機械装置及び運搬具	0百万円	- 百万円
計	0百万円	- 百万円

6 固定資産除却損の内訳は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
建物及び構築物	15百万円	44百万円
機械装置及び運搬具	0 "	5 "
工具、器具及び備品	0 "	0 "
リース資産	0 "	1 "
ソフトウェア	1 "	0 "
計	17百万円	51百万円

7 減損損失

前連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失（百万円）
埼玉県さいたま市	その他	のれん	131

当社連結子会社であるキーナテック株式会社に係るのれんについては、株式取得時に想定していた収益が見込めなくなったことから、当該のれんの未償却残高全額を減損損失(131百万円)として特別損失に計上しております。

なお、当該用途資産の回収可能価額は、使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込まれないため、回収可能価額を零として評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	355百万円	2,507百万円
組替調整額	813 "	1,138 "
法人税等及び税効果調整前	457百万円	1,368百万円
法人税等及び税効果額	93 "	431 "
その他有価証券評価差額金	364百万円	937百万円
土地再評価差額金		
税効果額	19百万円	- 百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	44百万円	108百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	70百万円	401百万円
組替調整額	51 "	142 "
法人税等及び税効果調整前	18百万円	258百万円
法人税等及び税効果額	7 "	83 "
退職給付に係る調整額	11百万円	175百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	12百万円	109百万円
その他の包括利益合計	390百万円	1,330百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	56,745,180	-	2,000,000	54,745,180

(注) 普通株式の減少2,000,000株は自己株式の消却によるものであります。

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	4,706,885	969,597	2,000,000	3,676,482

(注)(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりです。

2024年8月9日の取締役会決議による自己株式の取得による増加 969,300株
単元未満株式の買取による増加 297株

減少額の内訳は、次のとおりです。

2024年8月9日の取締役会決議による自己株式の消却による減少 2,000,000株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年9月26日 定時株主総会	普通株式	4,371	84.00	2024年6月30日	2024年9月27日
2025年2月10日 取締役会	普通株式	3,306	64.00	2024年12月31日	2025年3月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年9月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	5,694	111.50	2025年6月30日	2025年9月29日

当連結会計年度（自 2025年 7月 1日 至 2026年 6月30日）

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	54,745,180	164,235,540	-	218,980,720

（注）1.2026年1月1日付で、普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。

2.（変動事由の概要）

株式分割による増加 164,235,540株

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	3,676,482	14,771,598	-	18,448,080

（注）1.2026年1月1日付で、普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。

2.（変動事由の概要）

増加数の内訳は、次のとおりです。

株式分割による増加 11,029,446株
 2025年8月12日の取締役会決議による自己株式の取得による増加 3,741,300株
 単元未満株式の買取による増加 852株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2025年9月26日 定時株主総会	普通株式	5,694	111.50	2025年6月30日	2025年9月29日
2026年2月10日 取締役会	普通株式	4,163	82.00	2025年12月31日	2026年3月10日

（注）2026年1月1日付で、普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。1株当たり配当額については、当該株式分割前の金額を記載しております。

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2026年9月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しています。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2026年9月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	5,063	25.25	2026年6月30日	2026年9月28日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2024年 7月 1日 至 2025年 6月30日）	当連結会計年度 （自 2025年 7月 1日 至 2026年 6月30日）
現金預金勘定	32,523百万円	25,760百万円
有価証券勘定	- "	11,487 "
計	32,523百万円	37,247百万円
取得日から償還日までの期間が3か月を超える債券等	- 百万円	- 百万円
現金及び現金同等物	32,523百万円	37,247百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループの資金運用は預金や高格付け社債等の安全性の高い金融資産で行い、資金調達は短期的な運転資金及び設備資金等は全て自己資金を充当し、不足分を銀行借入による方針としております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等は、取引先の信用リスクに晒されております。

有価証券は、主に債券等であり、投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業等の株式と債券であります。いずれも市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である工事未払金等はほぼ全てが1か月以内の支払期日であります。法人税、住民税(都道府県民税及び市町村民税をいう。)及び事業税の未払額である未払法人税等は、そのほぼ全てが2か月以内に納付期限が到来するものであります。これらは資金調達に係る流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社グループは、金融商品に係るリスク管理は連結子会社であるショーボンド建設株式会社経理部が統括して行っております。各リスクについてのリスク管理体制等は次のとおりであります。

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、共通の債権管理規程に従い、営業債権について取引先ごとに期日管理及び残高管理を行い定期的に取引先の状況をモニタリングしております。回収遅延債権及び取引先の経営状況の悪化等による回収懸念債権については定期的に報告され、個々の取引先ごとにリスクの軽減を図る体制をとっております。

市場価格の変動リスク(株式価格や債券価格の変動リスク)の管理

株式については、購入に際して取引先との業務上のメリット、財務状況及び将来性を考慮しており、定期的に時価及び発行会社の財務状況を把握するとともに、その保有の妥当性を検討しております。

その他の有価証券及び投資有価証券については一時的な余資運用と位置付けており、資金運用基準を定め、投資適格債券等を運用対象としております。また、資金運用基準については市場環境等を勘案し、定期的に見直しを行っております。これらの債券等についても定期的に時価及び発行会社の財務状況を把握するとともに、その保有の妥当性を検討しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

適時に資金繰計画等を作成する方法により流動性リスクを管理しております。

２．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年６月30日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
(1) 受取手形・完成工事未収入金等	64,033	64,025	8
(2) 有価証券及び投資有価証券			
其他有価証券	7,832	7,832	-
資産計	71,866	71,858	8

当連結会計年度（2026年６月30日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
(1) 受取手形・完成工事未収入金等	57,833	57,823	9
(2) 有価証券及び投資有価証券			
其他有価証券	8,704	8,704	-
資産計	66,537	66,528	9

- (１) 現金預金については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。
- (２) 電子記録債権、有価証券、工事未払金等、未払法人税等については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。
- (３) 市場価格のない株式等は、「(２) 有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度（百万円）	当連結会計年度（百万円）
非上場株式	2,453	2,759

(注1) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
 前連結会計年度(2025年6月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	32,523	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金等	45,285	18,748	-	-
電子記録債権	1,441	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち 満期のあるもの				
債券(社債)	-	-	-	-
合計	79,250	18,748	-	-

当連結会計年度(2026年6月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	25,760	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金等	42,356	15,476	-	-
電子記録債権	1,655	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち 満期のあるもの				
債券(社債)	11,487	-	-	-
合計	81,260	15,476	-	-

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年6月30日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
其他有価証券				
株式	7,832	-	-	7,832
資産計	7,832	-	-	7,832

当連結会計年度（2026年6月30日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
其他有価証券				
株式	8,704	-	-	8,704
資産計	8,704	-	-	8,704

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2025年6月30日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形・完成工事未収入金等	-	64,025	-	64,025
資産計	-	64,025	-	64,025

当連結会計年度（2026年6月30日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形・完成工事未収入金等	-	57,823	-	57,823
資産計	-	57,823	-	57,823

（注） 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式及び債券は相場価格を用いて評価しております。上場株式は、活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

受取手形・完成工事未収入金等

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2025年6月30日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	7,784	2,539	5,245
債券			
社債	-	-	-
小計	7,784	2,539	5,245
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	47	51	4
債券			
社債	-	-	-
小計	47	51	4
合計	7,832	2,590	5,241

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額2,453百万円)については、市場価格がないため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2026年6月30日）

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	8,704	2,093	6,610
債券			
社債	-	-	-
小計	8,704	2,093	6,610
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
債券			
社債	11,487	11,487	-
小計	11,487	11,487	-
合計	20,191	13,580	6,610

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額2,759百万円）については、市場価格がないため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	1,419	813	-
合計	1,419	813	-

当連結会計年度（自 2025年7月1日 至 2026年6月30日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	1,635	1,138	-
合計	1,635	1,138	-

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券について2百万円（非上場株式）減損処理を行っております。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券については、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

当社グループは、デリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、従業員の退職給付に充てるため確定給付企業年金制度（すべて積立型）および退職一時金制度（非積立型ではあるが一部については退職給付信託を設定し積立型）を設けています。また、従業員の退職に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

上記制度のほか当社グループは、トープラ企業年金基金（複数事業主制度）に加入していますが、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することが出来ないため、当該年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理しています。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
退職給付債務の期首残高	5,309	4,950
勤務費用	313	285
利息費用	44	59
数理計算上の差異の発生額	237	338
退職給付の支払額	479	568
退職給付債務の期末残高	4,950	4,388

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
年金資産の期首残高	5,271	5,075
期待運用収益	52	50
数理計算上の差異の発生額	167	62
事業主からの拠出額	215	217
退職給付の支払額	296	343
年金資産の期末残高	5,075	5,063

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
積立型制度の退職給付債務	4,595	4,052
年金資産	5,075	5,063
	480	1,011
非積立型制度の退職給付債務	355	336
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	125	674
退職給付に係る負債	952	728
退職給付に係る資産	1,077	1,402
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	125	674

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
勤務費用	313	285
利息費用	44	59
期待運用収益	52	50
数理計算上の差異の費用処理額	51	142
確定給付制度に係る退職給付費用	254	151

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
数理計算上の差異	18	258

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

(百万円)

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
未認識数理計算上の差異	248	506

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
債券	43.6%	36.8%
株式	15.6%	25.5%
その他	6.1%	3.4%
一般勘定	34.8%	34.3%
合計	100.0%	100.0%

(注) 年金資産合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度17.4%、当連結会計年度18.0%含まれています。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しています。）

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
割引率	1.194%	2.281%
長期期待運用収益率	1.0%	1.0%

3. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度のトープラ企業年金基金への要拠出額は、前連結会計年度218百万円、当連結会計年度231百万円であり支出時に費用処理しています。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
年金資産の額	7,086	7,786
年金財政計算上の給付債務の額	8,785	8,885
差引額	1,698	1,098

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 18.1% (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当連結会計年度 18.8% (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の要因は、未償却過去勤務債務残高(前連結会計年度 4,774百万円、当連結会計年度 4,225百万円)、財政上の剰余金または不足金(前連結会計年度3,076百万円、当連結会計年度 3,127百万円)であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間15年の元利均等償却です。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致していません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

	前連結会計年度 (2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (2026年 6 月30日)
未払事業税	228百万円	259百万円
完成工事補償引当金	53 "	55 "
工事損失引当金	26 "	49 "
繰越欠損金	89 "	77 "
貸倒引当金	7 "	8 "
退職給付に係る負債	308 "	238 "
退職給付信託	280 "	280 "
投資有価証券評価損	53 "	52 "
減損損失	34 "	34 "
会員権評価損	21 "	21 "
完成工事補償引当金	105 "	103 "
その他	273 "	422 "
繰延税金資産小計	1,482百万円	1,603百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	77 "	74 "
評価性引当額合計	77百万円	74百万円
繰延税金資産合計	1,405百万円	1,529百万円
繰延税金負債との相殺	1,196 "	1,281 "
繰延税金資産合計	209百万円	247百万円

(繰延税金負債)

	前連結会計年度 (2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (2026年 6 月30日)
その他有価証券評価差額金	1,652百万円	2,083百万円
退職給付に係る資産	346 "	452 "
その他	10 "	18 "
繰延税金負債小計	2,009百万円	2,554百万円
繰延税金資産との相殺	1,196 "	1,281 "
繰延税金負債合計	813百万円	1,272百万円
繰延税金資産 (負債) 純額	604百万円	1,025百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しています。

(収益認識関係)

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他(注)	合計
	国内建設		
工事	82,149	291	82,441
工事材料	4,627	3,643	8,271
顧客との契約から生じる収益	86,776	3,935	90,712
その他の収益	-	-	-
外部顧客への売上高	86,776	3,935	90,712

(注)「その他」には、海外建設、製品製造販売業、国内外製品販売業を含んでおります。

当連結会計年度(自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他(注)	合計
	国内建設		
工事	79,938	357	80,296
工事材料	4,909	3,998	8,907
顧客との契約から生じる収益	84,847	4,356	89,204
その他の収益	-	-	-
外部顧客への売上高	84,847	4,356	89,204

(注)「その他」には、海外建設、製品製造販売業、国内外製品販売業を含んでおります。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載しております。

(3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前連結会計年度（自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日）
 契約資産及び契約負債の残高等

（単位：百万円）

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	12,151	14,327
契約資産	51,045	51,148
契約負債	4,699	4,551

契約資産は、工事の進捗に応じて認識する収益の対価に対する権利のうち未請求に関するものであり、対価に対する権利が無条件となった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、顧客との工事契約について履行義務を充足していないが、支払条件に基づき受け取った前受金に関するものであり、工事の進捗に応じて収益を認識するにともない取り崩されます。

なお、契約負債の期首残高の概ね全額が当連結会計年度の顧客との契約から生じる収益に含まれます。

また、過去の期間に充足した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の金額に重要性はありません。

残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末時点における残存履行義務に配分した取引価格は81,698百万円であり、概ね 5 年以内に収益を認識することを見込んでおります。

当連結会計年度（自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日）
 契約資産及び契約負債の残高等

（単位：百万円）

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	14,327	9,370
契約資産	51,148	50,118
契約負債	4,551	3,680

契約資産は、工事の進捗に応じて認識する収益の対価に対する権利のうち未請求に関するものであり、対価に対する権利が無条件となった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、顧客との工事契約について履行義務を充足していないが、支払条件に基づき受け取った前受金に関するものであり、工事の進捗に応じて収益を認識するにともない取り崩されます。

なお、契約負債の期首残高の概ね全額が当連結会計年度の顧客との契約から生じる収益に含まれます。

また、過去の期間に充足した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の金額に重要性はありません。

残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末時点における残存履行義務に配分した取引価格は72,498百万円であり、概ね 4 年以内に収益を認識することを見込んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、地域及び事業内容別に連結子会社を置き、土木建築工事及び製品の製造及び販売に関する事業展開をしています。

従って、当社グループのセグメントは連結子会社別であり、事業活動の内容及び経営環境に関して適切な情報を提供するため、事業形態の類似する複数セグメントを集約し、「国内建設」を報告セグメントとしています。

「国内建設」は公共構造物の補修補強工事及び製品販売を主な事業内容としています。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一です。報告セグメントの利益は営業利益であり、セグメント間の内部売上高又は振替高は市場実勢価格に基づいています。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務諸表計 上額(注3)
	国内建設				
売上高					
外部顧客への売上高	86,776	3,935	90,712	-	90,712
セグメント間の内部売上高 又は振替高	3	2,496	2,499	2,499	-
計	86,780	6,431	93,212	2,499	90,712
セグメント利益	19,827	920	20,747	47	20,794
その他の項目					
減価償却費	557	68	626	0	626
のれんの償却額	98	-	98	-	98

(注)1. 「その他」には、海外建設、製品製造販売業、国内外製品販売業を含んでいます。

2. セグメント利益の調整額の内訳は次のとおりです。

セグメント利益の調整額47百万円には、セグメント間取引消去612百万円、セグメントに配分していない全社費用 565百万円及びその他の調整額 0百万円が含まれております。全社費用は、グループ全体の経営管理に係る一般管理費であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

4. セグメント資産及び負債については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象となっていないため記載をしていません。

当連結会計年度（自 2025年7月1日 至 2026年6月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント	その他 （注１）	合計	調整額 （注２）	連結財務諸表計 上額（注３）
	国内建設				
売上高					
外部顧客への売上高	84,847	4,356	89,204	-	89,204
セグメント間の内部売上高 又は振替高	0	2,425	2,426	2,426	-
計	84,848	6,782	91,631	2,426	89,204
セグメント利益	19,675	1,044	20,720	110	20,831
その他の項目					
減価償却費	648	75	724	0	725
のれんの償却額	-	-	-	-	-

（注）１．「その他」には、海外建設、製品製造販売業、国内外製品販売業を含んでいます。

２．セグメント利益の調整額の内訳は次のとおりです。

セグメント利益の調整額110百万円には、セグメント間取引消去723百万円、セグメントに配分していない
 全社費用 611百万円及びその他の調整額 0百万円が含まれております。全社費用は、グループ全体の経
 営管理に係る一般管理費であります。

３．セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

４．セグメント資産及び負債については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象となってい
 ないため記載をしていません。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年 7月 1日 至 2025年 6月30日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため記載を省略しています。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

3 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
東日本高速道路株式会社	20,599	国内建設
西日本高速道路株式会社	12,408	国内建設
国土交通省	9,791	国内建設

当連結会計年度（自 2025年 7月 1日 至 2026年 6月30日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため記載を省略しています。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

3 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
東日本高速道路株式会社	19,887	国内建設
西日本高速道路株式会社	10,016	国内建設
国土交通省	8,920	国内建設

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年 7月 1日 至 2025年 6月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント	その他	全社・消去	合計
	国内建設			
減損損失	131	-	-	131

当連結会計年度（自 2025年 7月 1日 至 2026年 6月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年 7月 1日 至 2025年 6月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント	その他	全社・消去	合計
	国内建設			
当期償却額	98	-	-	98
当期末残高	-	-	-	-

（注）のれんについて、減損損失131百万円を計上しております。

当連結会計年度（自 2025年 7月 1日 至 2026年 6月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
1 株当たり純資産額	514円51銭	533円19銭
1 株当たり当期純利益	73円01銭	76円08銭

- (注) 1 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 当社は、2026年 1 月 1 日付で、普通株式 1 株につき 4 株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「 1 株当たり純資産額」「 1 株当たり当期純利益」を算定しております。
- 3 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	15,061	15,439
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	15,061	15,439
普通株式の期中平均株式数 (千株)	206,291	202,948

- 4 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (2026年 6 月30日)
純資産の部の合計額 (百万円)	106,392	108,376
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	1,291	1,454
(うち非支配株主持分 (百万円))	(1,291)	(1,454)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	105,101	106,922
1 株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の 数 (千株)	204,274	200,532

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2026年 8 月10日開催の取締役会において、会社法第165条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議しました。

1 . 自己株式の取得を行う理由

投資機会や手元資金、株価水準等を総合的に勘案した機動的な自己株式取得による株主還元の強化および資本効率の向上を図るため

2 . 取得に係る事項の内容

- (1) 取得対象株式の種類 当社普通株式
- (2) 取得し得る株式の総数 4,400,000株 (上限)
(発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 2.2%)
- (3) 株式の取得価額の総額 50億円 (上限)
- (4) 取得期間 2026年 8 月12日より2027年 6 月30日まで

なお、投資機会や市場環境等により、一部又は全部の取得が行われない可能性があります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	42,864	89,204
税金等調整前 中間 (当期) 純利益 (百万円)	10,632	22,572
親会社株主に帰属する 中間 (当期) 純利益 (百万円)	7,289	15,439
1株当たり中間 (当期) 純利益 (円)	35.71	76.08

(注) 2026年1月1日付で、普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり中間 (当期) 純利益」を算定しております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年 6 月30日)	当事業年度 (2026年 6 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,509	2,147
前払費用	7	8
その他	-	14
流動資産合計	1,517	2,171
固定資産		
有形固定資産		
工具、器具及び備品（純額）	0	0
有形固定資産合計	0	0
無形固定資産		
ソフトウェア	1	0
無形固定資産合計	1	0
投資その他の資産		
関係会社株式	41,453	41,453
前払年金費用	7	10
繰延税金資産	2	6
その他	0	0
投資その他の資産合計	41,463	41,470
固定資産合計	41,465	41,471
資産合計	42,982	43,642
負債の部		
流動負債		
未払金	27	30
未払費用	7	7
未払配当金	26	31
未払法人税等	4	11
その他	30	18
流動負債合計	96	99
固定負債		
退職給付引当金	2	3
固定負債合計	2	3
負債合計	99	102
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,000	5,000
資本剰余金		
資本準備金	1,250	1,250
その他資本剰余金	28,013	28,013
資本剰余金合計	29,263	29,263
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	20,822	26,479
利益剰余金合計	20,822	26,479
自己株式	12,201	17,202
株主資本合計	42,883	43,539
純資産合計	42,883	43,539
負債純資産合計	42,982	43,642

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当事業年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
営業収益		
受取配当金	9,354	15,499
経営管理料	579	606
営業収入合計	9,933	16,105
営業費用		
役員報酬	138	133
従業員給料手当	217	217
退職給付費用	7	7
減価償却費	0	0
支払手数料	46	91
その他	154	154
営業費用合計	565	604
営業利益	9,368	15,500
営業外収益		
受取利息	16	33
その他	8	8
営業外収益合計	24	42
営業外費用		
支払手数料	13	19
その他	0	0
営業外費用合計	14	19
経常利益	9,378	15,523
税引前当期純利益	9,378	15,523
法人税、住民税及び事業税	3	12
法人税等調整額	5	3
法人税等合計	8	8
当期純利益	9,369	15,514

【株主資本等変動計算書】
前事業年度（自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	5,000	1,250	33,333	34,583
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の消却			5,320	5,320
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	5,320	5,320
当期末残高	5,000	1,250	28,013	29,263

	株主資本				純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
	繰越利益剰余金				
当期首残高	19,130	19,130	12,521	46,193	46,193
当期変動額					
剰余金の配当	7,677	7,677		7,677	7,677
当期純利益	9,369	9,369		9,369	9,369
自己株式の取得			5,001	5,001	5,001
自己株式の消却			5,320	-	-
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）					-
当期変動額合計	1,691	1,691	319	3,309	3,309
当期末残高	20,822	20,822	12,201	42,883	42,883

当事業年度（自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	5,000	1,250	28,013	29,263
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	5,000	1,250	28,013	29,263

	株主資本				純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
	繰越利益剰余金				
当期首残高	20,822	20,822	12,201	42,883	42,883
当期変動額					
剰余金の配当	9,857	9,857		9,857	9,857
当期純利益	15,514	15,514		15,514	15,514
自己株式の取得			5,000	5,000	5,000
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	5,657	5,657	5,000	656	656
当期末残高	26,479	26,479	17,202	43,539	43,539

【注記事項】

（重要な会計方針）

- 1 有価証券の評価基準及び評価方法
子会社株式
移動平均法による原価法

- 2 固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産

定率法を採用しております。

（2）無形固定資産

定額法を採用しております。

但し、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(主に5年)に基づく定額法を採用しております。

- 3 引当金の計上基準

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により、発生年度から費用処理しております。

- 4 収益及び費用の計上基準

当社の収益は、子会社からの経営管理料及び受取配当金となります。経営管理料においては、子会社に対して経営戦略の策定及びその経営戦略に基づく事業戦略の実行支援等の経営管理・指導を履行義務として識別しております。当該履行義務は、時の経過につれて充足されると判断しており、主として契約期間にわたり期間均等額で収益を認識しております。受取配当金においては、配当金の効力発生日をもって収益を認識しております。

- 5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

（重要な会計上の見積り）

該当事項はありません。

（会計方針の変更）

該当事項はありません。

（表示方法の変更）

前事業年度において、「営業費用」の「その他」に含めていた「支払手数料」は、当事業年度において金額的重要性が高まったため、独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業費用」に表示していた「その他」200百万円は、「支払手数料」46百万円および「その他」154百万円として組み替えております。

(未適用の会計基準等)

連結財務諸表の「注記情報(未適用の会計基準等)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2025年6月30日)	当事業年度 (2026年6月30日)
短期金銭債権	- 百万円	7 百万円
短期金銭債務	15 "	- "

(損益計算書関係)

関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当事業年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
営業取引による取引高	9,941百万円	16,114百万円
営業取引以外の取引による取引高	16 "	33 "

(有価証券関係)

子会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	前事業年度	当事業年度
子会社株式	41,453	41,453

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産の発生 の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

	前事業年度 (2025年6月30日)	当事業年度 (2026年6月30日)
未払事業税	0百万円	0百万円
未払賞与	2 "	6 "
その他	1 "	2 "
繰延税金資産合計	5百万円	9百万円

(繰延税金負債)

	前事業年度 (2025年6月30日)	当事業年度 (2026年6月30日)
退職給付引当金	2百万円	3百万円
繰延税金負債合計	2百万円	3百万円
繰延税金資産純額	2百万円	6百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年6月30日)	当事業年度 (2026年6月30日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
永久に益金に算入されない項目	30.5 "	30.6 "
住民税均等割等	0.0 "	0.0 "
税率変更による期末繰延税金負債の増額修正	0.0 "	- "
その他	0.0 "	0.0 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.1%	0.1%

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「（重要な会計方針） 4 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

（重要な後発事象）

（自己株式の取得）

当社は、2026年8月10日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議しました。

1．自己株式の取得を行う理由

投資機会や手元資金、株価水準等を総合的に勘案した機動的な自己株式取得による株主還元の強化および資本効率の向上を図るため

2．取得に係る事項の内容

- （1）取得対象株式の種類 当社普通株式
- （2）取得し得る株式の総数 4,400,000株（上限）
（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 2.2％）
- （3）株式の取得価額の総額 50億円（上限）
- （4）取得期間 2026年8月12日より2027年6月30日まで

なお、投資機会や市場環境等により、一部又は全部の取得が行われない可能性があります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	工具、器具及び備品	0	-	-	0	0	0
	計	0	-	-	0	0	0
無形固定資産	ソフトウェア	1	-	-	0	0	-
	計	1	-	-	0	0	-

【引当金明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	9月中
基準日	6月30日
剰余金の配当の基準日	12月31日、6月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	公告は、電子公告により行う。ただし、やむを得ない事由により、電子公告による ことができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL https://www.sho-bondhd.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 単元未満株式についての権利

当社株主の有する単元未満株式の権利の制限について、当社定款には次の規定があります。

(単元未満株式についての権利)

第8条 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当および募集新株予約権の割当を受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書	事業年度 (第18期)	自 2024年7月1日 至 2025年6月30日	2025年9月25日 関東財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書	事業年度 (第18期)	自 2024年7月1日 至 2025年6月30日	2025年9月25日 関東財務局長に提出。
(3) 半期報告書及び確認書	第19期中	自 2025年7月1日 至 2025年12月31日	2026年2月12日 関東財務局長に提出。
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書		2025年9月29日 関東財務局長に提出。
(5) 訂正臨時報告書	2025年9月29日提出の臨時報告書（株主総会における議決権行使の結果）に係る訂正報告書		2025年9月29日 関東財務局長に提出。
(6) 自己株券買付状況報告書		自 2025年9月1日 至 2025年9月30日 自 2025年10月1日 至 2025年10月31日 自 2025年11月1日 至 2025年11月30日 自 2025年12月1日 至 2025年12月31日 自 2026年1月1日 至 2026年1月31日 自 2026年2月1日 至 2026年2月28日 自 2026年3月1日 至 2026年3月31日 自 2026年4月1日 至 2026年4月30日 自 2026年5月1日 至 2026年5月31日 自 2026年6月1日 至 2026年6月30日 自 2026年8月1日 至 2026年8月31日	2025年10月10日 関東財務局長に提出。 2025年11月13日 関東財務局長に提出。 2025年12月10日 関東財務局長に提出。 2026年1月15日 関東財務局長に提出。 2026年2月12日 関東財務局長に提出。 2026年3月11日 関東財務局長に提出。 2026年4月10日 関東財務局長に提出。 2026年5月15日 関東財務局長に提出。 2026年6月10日 関東財務局長に提出。 2026年7月10日 関東財務局長に提出。 2026年9月10日 関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

ショーボンドホールディングス株式会社

取締役会 御中

2026年 9 月18日

監査法人 和宏事務所
東京都千代田区

代表社員 公認会計士 大塚 尚吾
業務執行社員

代表社員 公認会計士 鹿倉 良洋
業務執行社員

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2 第1 項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているショーボンドホールディングス株式会社の2025年 7 月 1 日から2026年 6 月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ショーボンドホールディングス株式会社及び連結子会社の2026年 6 月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、2026年 8 月10日開催の取締役会において、自己株式の取得に係る事項を決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法における工事収益総額及び工事原価総額の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、当連結会計年度に係る、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法における完成工事高は79,469百万円であり、連結売上高の約89%に相当する重要な割合を占めている。 一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法により計上される完成工事高については、工事収益総額及び工事原価総額を見積った実行予算等を基礎として、実際発生原価に応じた工事進捗率に工事収益総額を乗じて算定している。 工事収益総額は、発注者との工事請負契約金額を基礎としつつも工事の進行途上で発注者からの指示や合意等によって工事内容の変更が行われ、工事収益総額の一部が見積りにより計上される場合がある。また、工事原価総額は、施工前検討会議等で詳細に検討のうえ承認された最終予測原価を基礎として見積られ、工事原価管理簿に基づき月次で管理するとともに、工事内容の変更に応じて見積りの変更が行われている。 この点、工事収益総額及び工事原価総額の見積り及び変更にあたっては、その金額の算定に専門性が要求されるとともに、変更の実施時期等について経営者の一定の仮定や判断を伴うため、複雑性、主観性及び不確実性を有する。 以上から、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法における工事収益総額及び工事原価総額の見積りが、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項であると判断した。	当監査法人は、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法における工事収益総額及び工事原価総額の見積りを検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。 (1)内部統制の評価 工事収益総額及び工事原価総額の見積りに関し、以下の内部統制の整備及び運用状況を評価する手続を実施した。 ・発注先との合意等がない工事収益総額、恣意的な工事原価総額の見積りを防止するための内部統制 ・実行予算等の変更の適時性、適切性を担保するための内部統制 (2)実証手続 内部統制の評価結果に基づき、実証手続として、以下の手続を実施した。 ・工事収益総額について契約書や打合せ記録等と照合するとともに、期末に確認状を発送し、工事収益総額の妥当性を検討した。 ・工事原価総額について実行予算、工事原価管理簿等と照合するとともに、実際発生原価について請求書等の証拠と照合を実施した。 ・四半期毎に工事損益率の推移について分析を実施し、損益率の異常な増減について検討した。 ・一部の工事について視察を実施し、工事の進捗率が実際の施工状況と整合しているかを検討した。 ・期末後の実行予算の変更の有無を確認し、実行予算変更の適時性について検討した。 ・工事収益総額と工事原価総額の見積りと確定額の比較を実施し、過年度の見積りの妥当性について検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ショーボンドホールディングス株式会社の2026年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ショーボンドホールディングス株式会社が2026年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

ショーボンドホールディングス株式会社

取締役会 御中

2026年 9月18日

監査法人 和宏事務所
東京都千代田区

代表社員 公認会計士 大塚 尚吾
業務執行社員

代表社員 公認会計士 鹿倉 良洋
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているショーボンドホールディングス株式会社の2025年7月1日から2026年6月30日までの第19期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ショーボンドホールディングス株式会社の2026年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、2026年8月10日開催の取締役会において、自己株式の取得に係る事項を決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。